

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年3月18日（金曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 3時55分 散会

## 付託事件

議案第19号，議案第22号，議案第23号，議案第24号，議案第25号中第1表中歳出中第3款中文教福祉委員会所管分，第4款中文教福祉委員会所管分，第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款中文教福祉委員会所管分，議案第26号，議案第33号，議案第34号，議案第35号，議案第41号中第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分，議案第42号，議案第47号，議案第48号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第19号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第22号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第23号 水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第24号 水戸市指定地域密着型介護予防サービス事業基準条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分，第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分，第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑥ 議案第26号 平成28年度水戸市国民健康保険会計予算
- ⑦ 議案第33号 平成28年度水戸市介護保険会計予算
- ⑧ 議案第34号 平成28年度水戸市介護サービス事業会計予算
- ⑨ 議案第35号 平成28年度水戸市後期高齢者医療会計予算
- ⑩ 議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費），第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分，第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑪ 議案第42号 平成27年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）
- ⑫ 議案第47号 平成27年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）
- ⑬ 議案第48号 平成27年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

2 出席委員（6名）

委員長	田	口	米	藏	君	副委員長	堀	江	恵	子	君	
委員	田	中	真	己	君	委員	木	本	信	太	郎	君
委員	高	倉	富	士	男	君	委員	袴	塚	孝	雄	君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田	尻		充	君								
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	根	本	一	夫	君	保健福祉部 参	長	須	賀	良	明	君	
福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	出	澤	秀	行	君	福祉事務所 参事兼 生活福祉課長		播	田	実	俊	一	君
保健福祉部 参事兼 介護保険課長	豊	崎	和	馬	君	保健福祉部 参事兼保健 センター所長		大	曾	根	明	子	君
障害福祉課長	小	山		忠	君	高齢福祉課長		谷	津	好	行	君	
子ども課長	柴	崎	佳	子	君	国保年金課長		田	中	誠	一	君	
消防長	清	水		修	君	消防次長		大	津	孝	司	君	
消防本部参事	黒	田	信	次	君	消防本部技監		綿	引	信	明	君	
消防本部 参事兼 消防総務課長	小	泉	直	紀	君	北消防署長		鈴	木		豊	君	
南消防署長	石	川		隆	君	火災予防課長		大	内	康	弘	君	
消防救助課長	大	越	唯	行	君	救急課長		石	田	宏	一	君	
教育長	本	多	清	峰	君	教育部長		中	里	誠	志	郎	君
教育委員会 事務局教育部 参事	今	川	宗	男	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長		増	子	孝	伸	君	
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	篠	原		勤	君	教育委員会 事務局教育部 技監兼 学校施設課長		七	字	裕	二	君	
教育委員会 事務局教育部 参事兼 生涯学習課長	塚	原	広	孔	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 中央図書館長		五	上	義	隆	君	
総合教育研究 所長	小	野	司	寿	男	君	学校教育課長		三	宅		修	君
歴史文化財 課	白	石	嘉	亮	君		総合教育 研究所副所長		鈴	木		功	君

内原中央公民館 龍田 理君  
館 長

6 事務局職員出席者

書記 安田 理恵君 書記 嘉成 将大君

午前10時 1分 開議

○田口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第19号ほか12件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第19号ほか12件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については、一通りの説明を受けておりますので、これより各議案について順次、質疑を行ってまいりたいと思います。

初めに、議案第19号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 よろしくお願ひいたします。

この議案第19号については、就学前の子どもたちに係るマル福制度の所得制限を撤廃するということで、非常に大きな前進だと思っておりますが、昨日御説明いただいた資料に基づきまして、幾つか御質問させていただきます。

参考資料が3ページでございます。今回、改正による認定見込み者数ということで、撤廃によって助成対象となる人数が3,865人と表の右のほうにございます。そうしますと、現行の認定者数という欄かと思うんですけども、就学前ですと1万2,926人、人口比で、約7.7%ということになるんですけども、例えば小学生ですと約6.8%、中学生ですと約4.3%、全体だと約6.7%が対象というふうな理解でよろしいのかということでもあります。

仮に小中学生に係る医療福祉費の所得制限を撤廃した場合に必要な予算額というのは、今回は半年の影響額として3,100万円、通年ですと7,450万円ということですが、仮に小中学生まで対象を広げた場合はどれくらいになるのかも、あわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

○田口委員長 田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

初めに、認定者数についてでございますが、先ほど委員がおっしゃっていただいた、小学校については約6.8%、中学校については約4.3%、合計ですと約6.7%の方が認定されて、マル福該当というようなことになっている現状でございます。

続きまして、もう一つの御質問の小中学生まで所得制限を撤廃した場合の影響額でございますが、こちらにつきましては、合計で2億1,000万円と試算をしているところであります。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

そうしますと、現行では就学前から中学生まで合わせて約67%の子が助成を受けているのに対して、3,865人が新たに加わるということで、そうしますと、2万6,256人と3,865人を足しますと3万1,211人ということになるんですが、これで計算すると、約76%の子が助成対象になるということではないのかということです。

それから、所得制限の基準がこれまで年所得393万円でした。これを、県が622万円までの所得の方を対象にすると。すなわち、来年度制限の基準を緩和するという、これは県議会にかかっています。それとの関係はどうなるのかなというのが、ちょっとわからないんですが、助成する部分で、公費で出る分がふえるのもあるでしょうし、認定者がそのことによってふえるということもあるのかなと思うんですけども、その辺の市の取り組み方針というのは、具体的にになっているのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 ただいまの御質問でございますが、今回の市の所得制限の、就学前の子どもに係る医療福祉費の所得制限撤廃によりまして、全体の認定者数自体は、御指摘のとおりこの表の約67%から約76%にというようになる状況でございます。

また、県制度に基づきまして、水戸市のほうでも今回、事業展開しているような状況であります。このたび、県におきましては、現行の所得制限を緩和する内容の予算というのを県議会のほうに提案して、今審議をしているような状況でございます。今回、水戸市の条例改正の中では、そういったものについては反映していない状況でありまして、ただ、県の所得制限の緩和を実際に実施した場合ですと、県の資料でございますと、およそ9割の方が助成の対象となるというようなことございまして、大部分の方が対象というような状況でありますので、本市におきましても、今後対応を図ってまいりたいと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 市も県も、制度の拡充に向けて前進するというので、大変いいことだと思うんで、ぜひそれに対応していただきたいと思うんですけども。細かい話を1点しますと、中学生については、県は入院のみを対象にしておりまして、外来については市が独自にやっているということでもあります。ですので、所得制限の基準のラインですね。県に合わせて、市の中学生の外来についても対応するという、そういう意味で対応していくという理解でよろしいのか。また、その時期については、この平成28年10月からということに間に合わせるというような形でやろうとしているのか。その点をお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 ただいまの御質問であります。水戸市の単独事業として、現在、中学校の外来についても、マル福の助成を行っているような状況であります。ただ、県の補助制度としましては、中学校の入院まで、外来まではカバーしていないような状況でございますので、今後対応していく中での検討課題とさせていただきます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 中学生の外来だけ、622万円にではなく393万円になるとすると、これはまた非常に煩雑というか、あり得ないというか、同じ世帯で、入院はいいけれども外来はだめというふうになるのもおかしな話なので、ぜひそれは、県制度に合わせて拡充していただきたいと思います。小中学生まで拡大しても

2億1,000万円ということであれば、そう多くの予算を必要とするものではないし、多くの自治体で、小中学生あるいは高校生という形での医療福祉費助成が拡充している流れもありますので、ぜひ速やかに、そのような拡充方針を水戸市としても示していただきたいというふうに思います。これは意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 議案第19号の医療福祉費支給に関する条例の改正ということで、今、田中委員さんからもありましたが、今回、未就学児に係る所得制限が撤廃されるということで、本当に公平に、所得に関係なく医療が安心して受けられるということで、これは大変喜ばれることだろうと思います。

一つお伺いしたいのは、これは、市のほうで独自にこういった子育て制度を拡充した場合、医療費については、国のほうで国民健康保険のペナルティー、国庫負担金の減額調整が課されてしまうということですが、今回拡充したことによって、どの程度減額調整が行われる見込みなのか、ちょっと教えてください。

○田口委員長 田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 ただいまの医療費助成に対する国の減額措置の影響というようなことでございますが、こちらにつきましては、平成26年度の決算額で申しますと、マル福全体ですと8,000万円の減額、そのうち約1,000万円が、子どもに対する医療費助成に対する減額措置というようなこととなります。

今回、御質問の拡充による影響額はどのぐらいかというようなところでございますが、具体的な数値自体は算出していないような状況でございますが、ただ、現在の約1,000万円というような減額から、対象からすると、約1割程度、対象者数がふえてくるような状況でございますので、大体そういったものを目安というふうに考えております。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

拡充すればするほど、逆に減額されてしまうということで、今、国のほうでも、この制度については議論されているということでもありますけれども、やはりなかなか、それが足かせになって進まないという部分もあるかと思います。そういった中で、今回思い切った拡充をされたということで私も評価をしております。ありがとうございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第19号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第22号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言願います。  
田中委員。

○田中委員 今回の改正については、グリドル付こんろを規定したり、IH調理器についての離隔距離等の追加をするということなんですけれども、参考までに市内で、これは台所にかかわる部分だと思うけれども、発生した火災で、やっぱり火元というのは台所が多いということなのか、その傾向をちょっとひとつお聞き

したいというのが1点であります。

それから、この表が非常に、ちょっと見づらいという失礼ですが、わかりにくいんですけども、10ページで、グリドル付こんろの不燃以外、11ページに不燃ということがあって、上が100センチメートルと80センチメートル、横が15センチメートル、ゼロセンチメートルとかという違いがあるわけですけども、不燃と不燃以外との違いは何なのかと。

通常、こういう最新式というんですか、こういうものをおつけになる方は、新築の方が多いのかなとも思うんですけども、ユーザーは余りわからないと思うんですよね。なので、そういう設備業者とか建築業者とかの業者さんたちは理解しているのかどうか。そういう周知徹底の仕方というのか、市としてはどういふふうに、これが守られるように取り組まれているのかというあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

まず、台所が多いのかどうかという傾向でございますけれども、昨年、水戸市管内では、95件の火災が発生しております。そのうち、こんろが原因の火災は10件発生しており、全体の約1割という傾向でございます。

2点目の表が見づらいということで、10ページ、11ページに、不燃とか不燃以外という記載がある違いでございますけれども、ガスこんろ、キッチン回りの、いわゆる壁体部分の仕上げが不燃か不燃以外かということでございまして、不燃仕上げというのは、火災時に加熱が始まってから20分間は、燃焼したり、変形したり、有害なガスや煙が発生しない材料で仕上げをされた場合ということで、材質としては、石こうボードであるとかケイ酸カルシウム板とか磁器質タイルとか、こういったもので有効に仕上げをされているというのが不燃仕上げでございます。

不燃材料以外の仕上げというのは、周囲の壁体が木材等の可燃性のもので仕上げがされているというような内容が、この不燃と不燃以外という違いでございます。

それと、新築等に伴いまして、業者等の理解がされているかどうかというような御質問の内容でございますけれども、消防同意においては、キッチン、こんろ回りの仕上げや離隔距離については指導しております。また、高齢者ひとり暮らし世帯の防火点検時においても、火気使用器具等の管理については指導を行っているような状況でございます。

今回の改正に伴う広報についても、今後ホームページ等を活用して周知する予定でございます。

以上でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、議案第22号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第23号 水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案第24号 水戸市指定地域密着型介護予防サービス事業基準条例の一部を改正する条例についても関連がございますので、議案の説明と同様に、これらの議案を一括して質疑を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、議案第23号及び議案第24号について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 指定地域密着型サービス事業基準条例の改正ですが、まず、改正内容として、介護保険課の参考資料で2番ですけれども、地域密着型介護老人福祉施設、いわゆる定員29名以下の特別養護老人ホームだと思んですが、そこに通所介護事業所を併設する場合は、人員基準の緩和を認めるというふうにあります。人員基準の緩和とは何なのかということでもあります。

例えば、ヘルパーさんを減らしてもいいとか、そういうことなのかどうなのかということですが、それが、利用者の処遇に影響を与えないのかというのが、ちょっと気になるところなので、そこを聞きたいというのと、それから、利用者の処遇等が適切に行われると認められるときという条件が付されておりますけれども、その判断というのはどなたがされるのかと、市がするのかと。その基準が何かあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

まず、人員基準の緩和ということでございますが、恐れ入ります、昨日の資料の4ページ、5ページのところになります。条文右側でございますが、第150条の中で、5ページの真ん中、下から3行を読みます。

当該指定地域密着型介護老人福祉施設の生活相談員、栄養士または機能訓練指導員により、当該事業所の利用者の処遇が適切に行われると認められるときは、これを置かないことができるということで、この職種の方々が隣接する事業所に速やかに対応できる場合に緩和するということでございます。

この基準につきましては、水戸市が指定権者でございますので、指導等の権限を持ってございます。法令上は、事業所の指導につきましては、2年に一度、実地指導を行うということでございますので、実地指導等において指導していく、確認をしていくということになるかと思っております。

以上です。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 それはわかりました。

(4)に、地域密着型に移行しない定員18名以下の通所介護事業所が小規模多機能型居宅介護事業所のサテライト事業所を開始する場合ということで、その場合は、宿泊室を平成30年3月31日までは設けないことができるということがあります。

これは、小規模多機能型というのは、いわゆるデイサービスとか訪問介護とか、ホームヘルプサービスあるいはショートステイですね。こういったものをやっているところだと思っているんですが、宿泊施設がないということは、ショートステイはできないということになるのかなと思うんですが、なぜこういう特例的なものを定めることになっているのかということ、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。



また、これは平成30年3月31日までですから、平成30年4月1日から設けなければ、サテライト事業所としては取り消されちゃうとか、そういうことになるのかということについてもお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 御質問にお答えいたします。

まず、定員18名以下の通所介護事業所ということでございますが、通所介護事業所でございますので、宿泊の部屋というものは設けてございません。

その事業所が小規模多機能型居宅介護事業所のサテライト事業所ということになりますと、小規模多機能型居宅介護には宿泊というサービスがございます。そちらがございますが、サテライト事業所ということで、本体のほうで受け入れができれば、宿泊施設を設けなくてもいいというようなことでございます。

実際に水戸市では、こういった形態のものはございませんが、そういったものが生じた場合の対応ということで規定をしてございます。

〔「本体ってどういう意味」と呼ぶ者あり〕

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 小規模多機能型居宅介護事業所がまずございます。そちらが本体ということになるかと思うんですが、そちらに隣接する小規模の通所介護事業所ということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

○田口委員長 あと、なぜこのようになっていないと言いましたっけ。田中委員、質問は大丈夫ですか。

豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 失礼しました。

平成30年3月31日までの期日ということでございますので、それまでに宿泊施設を設ける、もしくは違うサービスに移行するということになるかと思えます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、これをあえて改正するということは、前提に、お泊まりデイサービスに対する何か思惑というか、背景にはあるんですか。それとも何か、要は平成30年3月31日までに宿泊室を設けないことができるということは、現在、デイサービスをやっている、小規模多機能型居宅介護事業所が近くにあるという施設は、水戸にはないということなんですけれども、これは、何か意図が、改正の意味がよくわからないんだけれども、この辺については何か、知っている範囲で、もしわかることがあれば教えていただきたい。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 実態としては、こういったものはございません。ただ、現在、認知症対応型通所介護事業所等が地域密着型に移行することになるわけですけれども、その中で、今後、平成30年3月31日までの間にどのように展開していくかという、事業者さんの方針が定まっていな場合ありますので、事業者さんの事業展開の範囲が広がるのが考えられますので、そういったことで設けているものでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 実際には、ちょっとこれ、あり得ない話のところは改正点になってきているということ、それ

から、もう一つは、地域密着型に移行しない定数18人以下の通所介護事業所ということなんで、結局ここはデイサービスだと思うんですね。デイサービスをやっている事業所が、平成30年3月31日までは宿泊室を設けなくてもいいという読みかえになってしまうという危険性はないんですか。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 地域密着型に移行しない定員18名以下の通所介護事業所ということでございますので、通所介護のみということでございますから、小規模多機能型には移行できないということになると。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、現行のデイサービスでお泊まりデイサービスをやっているという部分の補填ではないという解釈でいいんですか。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 現行のデイサービス等を利用した民間の宿泊事業というものを捉えたものではございません。

○田口委員長 議案第23号、議案第24号について、ほかにございせんか。

高倉委員。

○高倉委員 今回、この改正の理由は、国のほうで介護保険法の改正であるとか、それに伴って関係条例を改正するということなんですけど、その改正の趣旨、何のためにこういったものになるのか。その趣旨というのが、今回の理由だけではちょっとわからないので、ちょっとその辺を教えていただければと思います。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 地域密着型サービス事業に関する基準につきましては、国で定める省令と運営基準というものがございます。こちらにつきましては、生きているといえますか、そのまま省令基準は継続されております。

その内容と同じものを水戸市の条例に移しかえているわけなんですけれども、その中で、特に市町村が必要と思われるような事項については、独自に条例で定めることができるということで、今回特に、事業所における運営推進会議というところを踏まえて制定しているわけでございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 ちょっと、いま一つよくわからないんですが、要するにこれ、地域密着型に移行して、例えば運営推進会議とか、こういうものを設置をすることで、例えば地域の方と密着して、いろんな透明性が高まっていく、またサービスの向上につながっていくという、そういうことなんじゃないかな。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 おっしゃるとおりで、事業所に市民と、あるいは行政等の職員が入っていくということで、透明性を担保するというのが目的でございます。

○田口委員長 ほかにございせんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、議案第23号及び議案第24号についての質疑を終わらせていただきます。

す。

次に、議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、質疑に入らせていただきます。

なお、第1表中歳出の質疑の進め方についてでございますが、効率的に議事運営を進める観点から、款ごとに分けて質疑を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに、第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 第3款民生費は大変ボリュームがあるので、順次、質問させていただきたいと思っております。議案書②107ページ、社会福祉総務費にかかわることです。

一つは、社会福祉事業団と社会福祉協議会の合併にかかわりまして、予算上、何か前年度と変動があるのかというあたりが、例えば社会福祉関係経費では、負担金補助として社協への補助があるんだとか、福祉ボランティア会館での社協への委託料があるんだとかという御説明はあったんですけども、それ以外に、総合福祉作業施設の関係は111ページに出ておりますし、それぞれ費目がばらばらになっていると思うんですが、全体として、予算書上どういう影響が見られるのかを、まず概略を御説明いただけますでしょうか。

○田口委員長 出澤参事兼福祉総務課長。

○出澤福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの御質問ですけれども、社会福祉協議会と社会福祉事業団の合併に伴いまして、平成28年度予算に、こういった予算の内容に変更等があるのかということなんですけれども、今回の社協と事業団の合併に関しましては、それぞれの事業、それから職員、それらに関して、そのまま引き継いでいく、承継していくというような考え方でっておりますので、全体的な予算の中で大きく変動するという内容はございませんが、内容的に、社会ニーズに求められているような内容についても対応していくというようなことがありますので、平成28年度から本格的に成年後見事業、法人後見事業ですか、そういったものやっていくということで、それに対する運営の委託料という形で計上されているというものがあります。

そういった内容で、大きくは変更があるものではないということなんですけど、新規事業にも的確に対応していくという予算編成でございます。

○田口委員長 議案書の中で、その予算がこれに絡むというようなことは、そこまでは具体的なのは出ないんですか。

[発言する者あり]

○田口委員長 出澤参事兼福祉総務課長。

○出澤福祉事務所参事兼福祉総務課長 成年後見事業のほうは、第3款1項3目高齢福祉費、113ページの上から3つ目の丸ですね。高齢者生活支援事業経費でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 いわゆる行財政改革での外郭団体統合という流れの中で、私は、それぞれ発展させるべきだというふうなお話をいろいろしましたが、合併というふうになってしまったわけでありまして。予算上、余り減らしていないんだという御説明なんですけれども、利用者の処遇とか福祉事業の後退にならないように、ぜひ発展させていただきたいなというふうに思います。

次の質問をさせていただきたいと思います。

同じく福祉総務課さんだと思うんですが、107ページ、ふれあいの館運営経費というのがございます。833万1,000円ということで、昨年の夏に私も見学に行き、親子連れ、小さい子とか小学生とか、大変活発に活動されているという状況を見させていただきました。

なんです、非常に暑かったんですよ。奥の小さな図書室にはクーラーがあるんだけど、大きなホールは、ログハウス風の非常に天井の高いところなんですけれども、クーラーが全くないということで、そこら辺の要望というのはないのか。小さい子も親子連れで気軽に来れるという観点からいくと、空調設備なども要望があったのではないのかなとも思うんですけれども、そうしたことと、あと、利用者が非常にふえているという状況も聞きましたが、運営方針として、何か新たに取組むお考えがあるのか。その辺をお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 出澤参事兼福祉総務課長。

○出澤福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの御質問ですが、ふれあいの館の施設についての御質問ですけれども、最近かなり、市民の方からのリピーターがふえているということで、利用者もかなり多くなっているということです。

お話のあった大ホールというか、大きなホールのところなんです、何年前にもそういったお話があった、最近天候が暑くなっているというふうな話で、何とかエアコンは導入できないのかなというお話もあったということなんですけれども、そのときの検討では、そもそも電圧の切りかえがかなりあるということで、ログハウスの施設ということで、配線の全体的な切りかえなどもあるというふうな話を聞きましたので、ちょっとその検討で終わってしまっているというふうな状況があります。

確かに、お子さんたちが快適に集まれる施設として、活用していただくという趣旨では、そういった配慮や検討も必要かなというふうに考えますので、技術的な点も含めまして、ちょっと検討させていただければというふうに思います。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 とりあえず、ぜひ、非常に利用者がふえております。少ない予算なんだとは思ったんですけれども、牛乳パックを使ったり、いろんなお金のかからない遊具を保育士さんたちが提供して、いろんな遊びを考えて、そういうアットホームな感じで人気があるんだと思うので、ぜひそういう設備面も御検討いただきたいと思います。

次に、障害者福祉にかかわる問題でありますけれども、平成28年度当初予算の概要ということでいただいているものの資料の中に、障害者就労支援の推進700万円ということで、共同受発注センターの運営というのが、この概要では14ページなんですけれども、載っております。これは、予算書ではどこにあるのかが、ちょっとまだ確認できていないんですけれども、共同受発注センターというのは、具体的にこの予算

700万円というのは、どういうものに、どこで使おうというふうなお考えなのかをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

水戸市障害者共同受発注センターに要する経費につきましては、障害者福祉経費の中に700万円という事で含まれております。その主な経費の内訳といたしましては、嘱託員の人件費と、あとは、今年から、障害者就労施設、B型施設を対象とした工賃向上を目指している事業なんですけれども、今年はさらに販売力とか新商品の開発をするために、新たにそういう商品開発セミナーとか、そういったセミナーなどを開催する経費なども含まれております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 総合福祉作業施設の中でやるとか、そういうことではなくて、別に組織というか、何か事務局があるというイメージなんでしょうか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 水戸市障害者共同受発注センターにつきましては、昨年4月に障害福祉課内に設置してございます。新たに昨年から嘱託員2名を採用しながら、そういった就労継続支援B型施設の共同販売会とか、カタログ販売のための、そういったカタログをつくったりとか、そういった作業をしております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 ぜひそれが実って、障害者の皆さんの仕事をふやすというようなことになるように取り組んでいただきたいなと思います。

いいですか、続いて。

○田口委員長 はい、どうぞ。

○田中委員 高齢福祉費なんですけれども、高齢者福祉施設に対する補助ということで1億561万円と、これも概要の資料14ページに出ておりますが、介護保険サービス事業所の開設準備補助7施設、地域密着型サービス事業所の補助1施設というふうにあるわけなんですけれども、これはどういう事業所なのかということであります。

待機者の解消という問題がずっとテーマとしてあるわけなんですけれども、一方で、開設に伴って、職員確保にも苦勞されている事業所もあるというふうにも聞いているわけなんですけれども、この7施設というのは、いわゆる特別養護老人ホームだけではないんだろうと思うんですけれども、どんな施設を対象とした補助ということなのか。そのことによって、待機者の解消見込み等も見通しが立っているのか、あわせてお聞かせいただければというふうに思います。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

高齢者福祉施設の開設準備補助金でございますけれども、内訳といたしましては、特別養護老人ホーム新設が1カ所、増設が1カ所、また、訪問看護ステーション増設が4カ所でございます。それと、看護小規模多機能型居宅介護が、これが1カ所ということで、これは施設の開設準備というようなことで予算を計上さ

せていただいております。また、施設の整備のほうといたしまして、看護小規模多機能型居宅介護1カ所ということで、施設整備のほうとして1カ所、予算計上させていただいております。

2点目の特別養護老人ホームの現在の待機者ということでございますけれども、平成27年3月31日の調査でございますけれども、399人待機者がございます。今回整備いたします新設1カ所と増設の1カ所で、合わせまして……

〔「別々に何床と何床なの」と呼ぶ者あり〕

○谷津高齢福祉課長 新設のほうにつきましては、定員70人でございます。増設のほうにつきましては20人ということで、合わせて90人ということで整備をしております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 これは、年度内に予算は組むんですけれども、実行されるのはそれぞれ、もうちょっと先になり、待機者解消、入所受け入れというタイミングというのは、来年度とか、そういう感じなんじゃないかな。つまり、解消する見込みとの関係で、見通しがあればお聞かせいただきたいんですけれども。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 ただいまの御質問でございますけれども、今年度予算計上させていただきましたところにつきましては、平成28年度中に開設予定というようなことで計上させていただいております。ですから、年度末までには、開設というようなことで、募集のほうも始まるというふうになっております。

以上でございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、ちょっと今のお話で、特別養護老人ホームが1カ所、それから増設が1カ所、そして70人、20人と、こういうことでありますけれども、これは、認可はもう既にあるって、要するに予算、支払いが平成28年度中に生じると、そういう予算の意味ですか。それとも、来年度認可するところが70人プラス20人あるということですか。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 ただいまの御質問でございます。ただいま申し上げました70床、20床につきましては、現在建設中でありまして、意見書を交付して内示を受けておりまして、現在建設をしておりますので、平成28年度中に開設されるということでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この特別養護老人ホームですけれども、増設の20床というのは、これはユニットタイプの増設なんじゃないかな。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 はい、増設のほうも、これは平成26年度に意見書を交付して、内示を受けているところでございますので、ユニット型というようなことで、20床の増床というようなことでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、待機者が399人ということですが、今待機されている方々の数と、それから、各

特別養護老人ホームが抱えている空き部屋の数、この辺というのは把握されていますかね。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 平成28年1月31日現在で調査をさせていただいたところでございます。定員数が1,341人に対しまして、1月31日現在で1,259人が入所されております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 要するに、399人いて、満床にならない理由というのは、どんなふうに把握されていますか。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 ただいまの御質問でございますけれども、まず、399人の中では、病院に入っている方であるとか、ほかの施設に入所されている方というようなことで、約半分を占めております。在宅の方で、ショートステイであるとかデイサービスとかで利用されている方が、約半分いらっしゃるということでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 現状把握が一番大事だと思うんですよ。例えば、20床増設をやりましたよと。今399人いるんだけれども、ほかの施設を利用している人が半分いて、病院に入ったり何だりという人もいるよと。こういうことになると、果たしてその方たちは、申し込みはしているんだけれども、待機者と言えるのかどうかですよ。入院しちゃっていて入れないんだもん。

もう一つは、低所得者が今入れなくて困っている、要するに特別養護老人ホームは入りたいと。だけれども、年金だと入れない、どうしてくれるんだという待機者をどのように市が捉えて、この計画をつくるかということが大事なんだ。そういうことが全く感じられない、この予算で。

なぜかという、前聞いた話では、増設については多床型でいくんだという、そういう話を聞いたんだ。だけれども、今認可しているのは、20床認可したんだけれども、多床型じゃなくて個室だと。個室をやるためには、3対1の論理でいくと、とてもじゃないが、なかなか人が集まらない、労働者が集まらないという状況もあって、開設したんだけれども、要するに利用者を入れられない。もしくは、今度の法改正の中で要介護3になってしまったために、待機者が減っちゃっている。

今、先ほど課長が説明したように、399人いる中で、入院だの、入りたくてもすぐ、ちょっと調子が悪くて入れないんだという人が大半なんです。ということは、今行政が目指すべきものは、安直に70人のユニット型がいいんだと、いつまでも10年も20年も、そういう考え方で介護保険をやるんじゃないと、現状は、どういう方たちが困っているのかということの分析をしていなくちゃだめなんだよ。そういうことについてはやっているんですか。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 ただいまの御質問ですけれども、特別養護老人ホームの整備につきましては、平成27年度に策定いたしました水戸市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、低所得者層の利用にというようなことでうたわさせていただきました。また、平成27年度の整備方針におきましても、低所得者の整備にというようなことで、従来型の整備ということも、これから進めていきたいというふうに考えております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今ここでその論議を深めるつもりはないんだけど、今、市民の皆さん方が困っていることは、あえて6万円も5万5,000円も部屋代を払いながら、入所はできないんだと。だから、違法すれすれの灰色だか黒だかよくわからないけれども、お泊まりデイサービスなんていう状況が生まれるんですよ。

ところが、お泊まりデイサービスを容認していて、例えば、いざ火災となったときに、間違いなくこれは大きな犠牲が生じますよ。そういうことが、もう何年も前から言われているにもかかわらず、行政として何ら手を打っていない。

それともう一つ、50床では採算がとれないから、ここについては是正していくんだ。したがって、50床しか水戸市が認可しないところについては、希望をとって、そして古い順から順次、議員にどうだとか、誰がどうだとかなんていうことを言われないように、古い順から、やっぱり増床分については手挙げ方式で、やりたければ古いところから認可して行って、そして増床していこうという、そういう考え方があったように思うんだけど、そういうものというのは継承されていないの。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 増床につきましては、ただいま袴塚委員がおっしゃられたとおり、古い順に順次、整備してまいりたいというふうな方針で進めております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ぜひ低所得者対策の、やっぱり特別養護老人ホームというものを真剣に考えてもらうということが一つ。

それから、今、古い順からやっていくんだということだとすれば、例えば、それに該当しているところは、うちは何年度増床になるというのはわかるよね。わかるはずだよ。そういうことというのは、各施設に言っているの。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 増床の意向調査につきましては、平成26年10月に各施設のほうで調査をさせていただいたところでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 だから、水戸市は50床では採算とれないですよということで増床ということが始まって、加藤市長のときから、1年は新規、次は増床、1年は新規、次は増床とやってきて、今の市長さんになってから、新規、新規、新規となっちゃったんだ。恐らくこれは、特別養護老人ホームの現状を理解していないから、そういうことになるんだと思うんだよ。だけれども、現場は理解してなくちゃだめなんだ。

平成26年度に意向調査をしたということは、平成27年、28年、29年、30年には、こういうところ、こういうところが増床対象になるんですよということを言ってやらないと、多床型というのは、例えば今20床つくらせていただいても、4人部屋とすると5部屋だよ。ところが、この5部屋のために、玄関も別にしなくちゃならないとか、いろんな法規制があるんだよ。そんなことで、20床で採算とれますかと。

だから、皆さんが考えているのは、ただ法律を守ればいい、法律どおりにやればいいのかということなのかもわからないけれども、経営ということから考えれば、20床で玄関も別につくりなさい、こういう設



備も別ですよと、こんなことをやられたら、とてもじゃないが、そんなところに対応しようとするのは誰もいなくなっちゃうよ。そうすると、一番困っている市民の皆さん方を助けられないんだ。

この辺については、これは来年度の予算のことだから、余り膨らんでは申しわけないから、この辺で終わりにするけれども、でも、やっぱり、事業計画を立てるときに、もっと周りを見てよ。困っている人の声を聞いてちょうだいよ。待機者が399人いると言ったって、今、あいている部屋が100床ぐらいあるんだよ。100人は救えるんだよ。今説明したように、半分はいろんなところで入れない人なんだ、半分はこうなんだといったら、待機者がゼロになっちゃうじゃないですか。そのぐらい、入所できるのが要介護3以上に引き上げられてしまったというところに、市民の方々が困っているということ。

要介護3になってしまうと、認知症も進んで、おおむねおとなしくなっちゃう。要介護1、2ぐらいの人の認知症が一番困るんですよ。体力的に元気なんだ。歩いて行っちゃうんだよ、どんどん。それが、病気だからしょうがないんだけど、そういう方たちをどういうふうにするんですか。その方たちが家に帰って、家で面倒を見なさいという今の法律上の状況が、逆に言ったら、今の時代に合っているのかどうか。女性は外に出て輝きなさい、みんな外に出て輝きなさいと一方で言うておきながら、高齢者で認知症の人で徘徊する人は家に帰れという政策をとっているわけだよ。

そうすると、逆に言うと、水戸市の福祉政策の中で、先出し、横出しという考え方があるとすれば、そういう人たちをどういうふうに救っていくんだということも考えなければならない、これが介護保険だよ。その辺のところをもう1回、答弁はいいから、保健福祉部内の高齢にかかわる方々たちで、やっぱりもっと真剣に考えてほしいよ。現状分析をまずしてほしい。

そして、多床型をこれからどんなふうにしていくのか。水戸市の考え方の中で、こういうところについては緩和して、つくらなくてもいいべと。だけれども、こういうふうなところで多床型をつくっていかないともうだめなんだ。だから、玄関を一つにして、今までの玄関と合わせてやれるような方法が、例えば水戸市の考え方の中で整理できないのかどうなのか。この辺もあわせて、きちんと整理してくださいよ。

以上です。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 今、袴塚委員のおっしゃったお話を、私も、実態がなかなか、そういうことなんだろうなと思って聞きしておりましたが、今の課長の御説明では、この予算で、90床はふえるということになると思うんですよ。待機者が約400人のうち、半分は入院中ということで、何かしらサービスを受けているとすれば、半分は自宅などにいると。しかし、稼働していないであろう床が80床ぐらいあるという計算からすると、仮に、それがきちんと受け入れができ、希望とマッチングすれば、相当待機者も減っていくのかなと思うんですが、予算を組んで補助もして、例えば職員不足で稼働できないということであれば、それは参議院予算委員会公聴会で、高橋市長さんも公述人で御発言されていたようですけども、その点はやっぱり解決すべき問題なんじゃないかなと。

どんどんつくっても解消につながらないというんでは、何のためにやっているのかということにもなるので、その点を、ぜひ実態に合わせた形で、待機者にも紹介するというふうに、水戸市が取り組む必要があるんじゃないかなと思うんですよ。

私は、介護老人保健施設に入っていて特別養護老人ホームに移りたいという人の相談を受けたんですけども、片っ端から探しても、何年も待ちますとか、何十番目ですとか、非常に落ち込んでおりましたけれども、それは、あいているところがあるというのも、私も余り認識なかったんですけども、その辺もぜひよく調べて、利用者の希望に応えるような行政としていただきたいというふうに思います。

別の質問なんですけれども、老人福祉センターの関係で、高齢者福祉施設関係経費というのが、議案書②では113ページにありまして、議案書③の7ページに老人福祉センター施設整備工事980万円、それから高齢者福祉施設整備事業補助金、これは今言ったやつかなと思うんですけども、老人福祉センターの工事というのは、これはどこで何をするのかということとあわせて、長者山荘とか葉山荘については、デイサービスを廃止するというのもあって、これは存続してほしいと申し上げてきたんですが、なくなってしまふんですけども、いわゆる、そうした老人福祉センター内の事業運営に係る予算というのは、そのことによって、例えば減っているとか、そういうことがあるのか、あわせてお聞かせいただけますでしょうか。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 まず、1点目の老人福祉センターの工事関係でございますけれども、今年度につきましては、葉山荘、長者山荘のトイレ等の仕切り等の修繕工事を予定しております。また、あかね荘の駐車場、あるいは柳堤荘の駐車場のほうの整備をしてみたいというふうに考えております。

次の老人福祉センターの管理運営費でございますけれども、7カ所合わせまして、2億1,210万円を計上しております。これにつきましては、職員の人件費でありますとか、それぞれの施設の光熱水費であるとか、そういったものを積み上げて、2億1,210万円というようなことでございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 その事業の人件費は、変動がないということなのかな。要するに、デイサービスセンターをやめることによって減るとかということはないんでしょうか。それか、あるいは新たな事業をやるからふえるとか、その辺の変動をちょっとお願いします。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 葉山荘、長者山荘のデイサービスセンターにつきましては、利用料金制というようなことでとっておりますので、この委託料は、昨年を含めて、予算のほうには計上されているものではございません。通常の維持管理運営経費というようなことでございます。

[発言する者あり]

○田口委員長 どうぞ、田中委員。

○田中委員 恐縮です。児童福祉関係のほうで、ちょっと質問させていただきたいと思っております。

議案書②119ページであります。

平成28年度当初予算の概要のほうに、訪問型病児保育事業というので688万2,000円ということで、病児の自宅を訪問して、保護者のかわりに保育を実施するということでありますが、この688万2,000円という予算で、何ができるのかなという気がちょっとしたんですけども、例えば看護師さんとか、有資格者ということではないのか。その辺の具体的な中身をお聞かせいただきたいと思ひますし、その要望をどういうふうにするのかという体制についても、あわせてお聞かせいただきたいというふうに思

います。

それから、家庭児童相談経費というのがその上にありますけれども、いわゆる児童虐待だとかDVだとか、それは婦人相談かな、要するに、やっていることだと思うんですけども、児童相談所との連携とか、先般、不幸な事件もあつたりしたわけなので、その辺の連携対策等も、今後強化していく必要もあるのかなというふうに思うところなんですけれども、この予算で、どのような体制でもってここの業務に当たるお考えなのか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 柴崎子ども課長。

○柴崎子ども課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の訪問型病児保育事業につきましては、来年度から新規事業として実施してまいりたいと考えております。

これまで、施設型の病児・病後児保育事業というものを保育所等4カ所で実施して、これまで来ておりますが、このほかの、もう一つの非施設型というような国の交付金のメニューが従来からございまして、こちらの交付金を活用して、新規で実施しようというところで考えております。

内容につきましては、具体的には、事業者に委託の形で、委託料の予算措置がこの688万2,000円という数字になっておりますが、国の交付金の定額の数字でございまして、そこに看護師等、具体的には看護師、准看護師、保健師、助産師などを指しますが、そういったスタッフを配置していただきまして、その委託業者への保護者さんからの求めに応じまして、集団保育が困難で、保護者が家庭で保育を行うことができないお子さんのお家でお預かりをするというような内容になってございます。具体的な委託先ですとか、そういったものにつきましては、今後詰めてまいりたいと考えております。

もう1点の家庭児童相談の部分でございまして、こちらは児童虐待に係る対策の経費になっておりますが、特に来年度につきましては、2名隔日配置という、交代勤務で2名の相談員を嘱託員で配置しておりますけれども、こちらの相談員の勤務時間の拡充を、来年度図らせていただきたいと考えております。具体的には、今は相談員による相談は10時から15時まででございまして、これからは、来年度は8時30分から17時までというようなことで、約2倍の時間帯に対応するというような考えでございまして、相談係におります職員とあわせまして、体制を強化するというような考えをとってまいります。

もう一つは、水戸市は要保護児童対策地域協議会という組織の調整機関になっておりますけれども、児童相談所を初めとします多数、多方面の関係機関で協議会を結成してございまして、こちらとも連携をさらに密にしていきたいと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 なかなか、元気に通っている子どもたちのことはよくわかるけれども、病気でそういうことができない子どもたちに光を当てるといふ点は、非常にいいことだと思いますので、実態を見ながら、そういう子が、もっとたくさんいるかもわかりませんので、運営しながら、拡充の方向も検討していただければと思いますし、児童虐待については、引き続きふえているという中で、相談の時間をふやすというのも大変いいことだと思いますので、丁寧に対応していただきたいと思います。

それから、青少年保護育成費というのが議案書②119ページ、同じところにありまして、子ども会関係

経費なんですけれども、142万9,000円ということであります。

私も地元の育成会等にかかわっているんですが、残念ながら、子ども会への加入低迷というのに歯どめがかからないという状況がある中で、学区の育成会にしても、当然、加入者からの負担で成り立っているのです。その総体である水戸市子ども会育成連合会も、同じように厳しい状況にあるのかなと思うんですけれども、そういった、抜本的な対策といってもなかなか難しいんですが、水戸市としてはこの点、予算を組むに当たって、何かそういった支援とか強化の考え方はあるのか、あわせてお聞かせいただきたいんです。加入が低迷して会費が減れば、事業がカットされ、また減っていくという悪循環になりつつあるという懸念をしておりますので、その点の考えを聞きたいというのが1点です。

それから、もう1つ、ついであわせて聞いちゃいますけれども、児童福祉施設費というのが次ページにありまして、開放学級関係経費のことなんですけれども、開放学級については、笠原小学校と内原小学校で専用棟を建設する、7,920万円というのがあるわけですが、空調機設置工事については、堀原小で300万円となっているんですけれども、いわゆる全学年受け入れに向けた取り組みというのが、このこととあわせて、どうなっていくのかなというところが気になるところであります。

これらの3つの小学校が選ばれた理由も何かあるんだろうと思うんですけれども、その辺の市の方針を、ぜひ聞きたいと思います。支援員の確保がなかなか困難だというお話も聞いておりますけれども、次年度どれだけ受け入れが広がるという見通しなのかをお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 塚原参事兼生涯学習課長。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 今回の田中委員の子ども会の御質問にお答えしたいと思います。

水戸市の子ども会は、まさに今、加入率30%台にまで落ち込んでいるのが現状でございます。今の状況で、昔から子ども会の単位で学区で活動してきた中で、どんどんその単位が、今減っている状況でございます。前の委員会でも学区を、堀原小学校区なんですけれども、モデルケースとして、今年度いろいろ全体で見られないかというようなことの検討をしております、今一つの方向性が見えてきたところでございます。

堀原小学校区は、今年度3単位あったものが来年度はゼロになるという予定で、今なってしまったんですけれども、そこで、学区全体で何とか子どもたちを見守っていけないかというようなことで、学校の協力を得まして、平成28年度は、一つの形でやってみようという方向性で進めております。ですので、これがうまくいきますと、ある程度の歯どめになるような対策も考えられるのかなということで、今進めている状況です。その中で、この補助金に関しましては、昨年と同額の補助金をつけておりますので、そういう意味で、子ども会の振興というのにも、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 鈴木総合教育研究所副所長。

○鈴木総合教育研究所副所長 開放学級の件でございますが、専用棟の建設につきましては、内原小学校と笠原小学校を選んだわけでございますが、こちらにつきましては、やはり待機している児童が多いところを優先しております。ただ、それにしても、建てる場所、そして支援員の確保の状況等がございますので、そ

の辺のところを総合的に検討いたしまして、専用棟をつくることを考えております。

また、来年度から、堀原小学校のほうにつきましては、空き教室というか、専用棟はないんですけども、学校の施設の特別教室のほうが一つあく予定になりましたので、そのところにエアコンをつけまして、整備をする予定でございます。学級数の変動によりまして使える開放棟が変わるものですから、その辺のところを、クラスの増減等を見越しながら、開放学級のほうを、学校の空き教室を活用して進めてまいりたいと思っております。

来年度ふえる数でございますが、今ちょうど受け付けをしておりますが、今年度より3校程度はふえる予定でやっております。また、4月、5月の利用状況を見まして、さらに余裕があれば、6年生までの受け入れを考えていきたいと思っております。

ただ、今、支援員のほうにつきましても、平成28年度予算では、若干報酬のほうも上がるということで予算計上しておりますので、その辺は支援員のほうの増加につながるのではないかと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 子ども会については昨年と同額ということですが、お金をいっぱい上げれば加入がふえるとか、そういう簡単な話ではないのは、私も重々承知していますけれども、学区にいる子どもの数でもって市の子ども会には、上納するというか、学区から市のほうになんだけれども、実際はそんなに入っていないという現実の厳しさがあるわけです。ですので、そういった実情をぜひ、おわかりだとは思いますが、支援をしていただきたいなというふうに思います。

開放学級については、1点だけ質問させていただきたいのは、支援員の話ですが、確保に御苦労されているのは存じておりますけれども、報酬についてはアップするというお話が今あったのでしょうか。時給とか何か、主導的な支援員の報酬を上げるとか、そういう意味合いなのか。その具体的な中身をお聞かせいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○田口委員長 鈴木総合教育研究所副所長。

○鈴木総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

支援員につきましては、平成31年度までに、県の研修を受けた支援員を各クラス1名以上つけなければならないということになっております。それは平成31年度まで猶予があるんですが、今年度、県の講習がございまして、2月に水戸市として枠がありました。その中で、約20名ほど、指導員のほうを研修のほうに派遣しております。その後、また、県のほうで5年間指導員の講習を行いますので、年次的に指導員のほうを水戸市のほうから派遣いたしまして、支援員ということで資格のほうを取っていただきまして、全員が取れた時点で、ある程度、資格を持っている人と補助の人ということで差をつけて、報酬のほうを決めたいと思っております。

ただ、来年度につきましては、わずかなんですけども、時給換算いたしますと20円でございます。今まで860円、来年度からは880円の時給で、少し報酬のほうは上がる予定でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。子どもたちを受け入れる体制というのを、ぜひ整えるように頑張ってください

たいと思います。

私として、民生費はあと2つで終わらせていただきたいんですけども、あわせて聞いてしまいますが、5目保育所費なんですけれども、議案書②123ページにありまして、議案書③の7ページに市立保育所の防犯カメラ設置工事というのがありますが、この1,040万円について、どこに何台、どういうふうにとりあつたあたりを、ちょっと具体的に聞かせていただきたいというのが1点です。

それから、議案書②127ページの生活保護の関係で、扶助費が82億8,280万円ということで、ほぼ横ばい、1%減というお話がありましたけれども、いわゆる、平成27年7月からの住宅扶助の見直し問題があつて、水戸市では2人世帯は月4万6,000円から4万2,000円に国が改定してしまったということで、その影響を受けて、家賃減額ができない、転居を迫られるというようなことが、今現実起きていると思うんですけども、転居がなかなかできないという方も、実際にはいらっしゃるんだろうと思うんですよね、事情がいろいろあつて。そういう場合に、無理な追い出しとか転居を迫るとかというようなことではなくて、その人たちの状況に応じた対応をしていただきたいと思うんですけども、これは平成28年度にも繰り越して、問題が残るのかなというふうにも思うので、その辺をお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 篠原参事兼幼児教育課長。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、民間保育所では防犯カメラは一般的でしたが、これまで公立保育所についていなかったということと、安全で安心な保育所運営を図れるよう、公立全ての13園に設置してまいります。

以上でございます。

○田口委員長 播田実参事兼生活福祉課長。

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 生活保護費の住宅家賃の引き下げについてお答えいたします。

一般質問の中でも中庭議員のほうから質問が出ましたけれども、厚生労働省から基準の引き下げについて通知がありまして、昨年の7月1日から実施をしているところでございます。当時189世帯ございまして、現在103世帯残っている方がおりますけれども、61世帯の方が転居、基準額に当てはまっておりますよというお答えをいたしました。

この中には、大家さんが家賃を、実際4万6,000円だったものを4,000円割引というか、安くしていただいて、交渉の結果、安くなった方が22世帯、あと、基準額内の物件に転居された方につきましては19世帯、あと、経過措置期間を超えたため、住宅費を減額した方が20世帯でございます。

特別な事情を勘案する方につきましては25世帯、この特別な事情というのは、通院、通所または現に就労、就学している方が転居によって支障を来すおそれがある場合は、現状の4万6,000円の家賃でも自分の間はよろしいですよと。それと、もう一つ、高齢者、身体障害者の方が日常生活において、扶養義務者等の援助、また地域の支援を受けて生活している場合は、転居によって支障を来す場合があるということで、この3点については特別な事情ということで、うちのほうも現在25世帯見ているところでございます。残

り103世帯については、本年6月末までということで、現在も進行中でございます。この方々がもし転居先を見つければ、転居費用については全て市のほうで負担するというので、被保護者に対しては何ら負担がないものであります。

以上です。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 防犯カメラの件ですけれども、全公立保育所につけるといのはわかりましたが、恐らくは外からの不審者対策ということでつけるのかなと思うんですけれども、どういうふうにつけるのかということを開きたかったわけです。玄関とか駐車場とかで、職員室で見られるとか、そういうのをちょっと教えていただけますか。

○田口委員長 篠原参事兼幼児教育課長。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

保育所を管理する面で死角になる部分、玄関、園庭等が見渡せ、かつ記録ができるものを想定しております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 それはわかりました。

生活保護のほうですけれども、本年の6月までの間に旧基準額が適用されるのは103世帯ということですが、6月までの間という限定があるということは、つまり、それまでに対策をとらねばならぬということでもあるのかなと思うんですけれども、特別な事情で、その時点を過ぎても継続するということもあるのかなと思うんですけれども、その辺はどういうふうに対応されるお考えなのか、もう一度お聞かせいただけますか。

○田口委員長 播田実参事兼生活福祉課長。

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 特にこの25世帯の中で、事情として一番多いのは、小学生の子どもたちがいる家庭が多いわけございまして、小学生の場合は学区が、いわゆる中学校とは違って小さいわけございまして。もし転居した先が、現在行っている小学校ではなくて、別の学校になってしまうという場合に、子どもたちの友達関係、そういうものに影響を及ぼすのではないだろうかという観点から、中学校、ある程度広域な範囲で見られるようになったときは、指導に移りたいなということで考えております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 私も、少し関連して聞きたいんですけれども、まず、保育所のほうで聞きたいんですけれども、これで見ると、児童措置費になるんですかね、いずれにしる待機児童のことで質問したいんですけれども、まず次年度、ここには次年度の新設の予算とか、そういったものが入っているのか。もしも入っている場合、どこなのかというのを教えていただければと思います。

○田口委員長 何ページですか。

○木本委員 議案書②121ページですかね。児童措置費でいいかな。

○田口委員長 篠原参事兼幼児教育課長。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現年度予算については計上してございませんが、水戸市第6次総合計画に基づき、本年度に3カ所を設置いたしまして、次年度は、本年度選定した事業者を3カ所開設する予定となっております。平成29年度を目途に、待機児童の解消に努めていきたいと思っております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、次年度でも3カ所、普通の保育所ですか。それとも小規模保育施設とか、今いろいろありますよね。ここら辺は、どういうふうな整備の仕方なんでしょうか。

○田口委員長 篠原参事兼幼児教育課長。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 現在予定しております保育所は、90人定員が3カ所、それと、4月1日から、新たな地域型保育事業の中の小規模保育事業、定員19名でございます。19名が限度なんですけれども、これを5カ所予定しております。

以上でございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、今課長がお話したとおり、水戸市第6次総合計画でも2018年じゃなかったでしたっけ……

〔「平成」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 平成で言ったのか、さっき。すみません。

平成29年度には待機児童ゼロというのが水戸市の目標ですよ。そうすると、いわゆる次年度とか、その次、施設整備というのが非常にポイントになってくるのかと。そうすると、この段階で、その整合性というのはどういうふうに考えているんですか。いわゆる待機児童ゼロと今回の整備の関係性というのはどういうふうになるのかなという、ステップとしては、教えてください。

○田口委員長 篠原参事兼幼児教育課長。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 これまでも平成23年度から、こういった保育所整備を行い、定員を1,000人ぐらいふやしております。保育所をつくるたびに新たな保育の需要が喚起されて、なかなか待機児童の解消に至っておりません。

ただ、今後、水戸市第6次総合計画上は位置づけておりますが、待機児童の需要と、あと少子化の進行等を見きわめながら、事業を展開してまいりたいと考えています。これについては、量の見込みと確保方策ということで、随時内部での検討等々も行っております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 何か今の課長の言い方だと、ゼロにならないというように聞こえるんだけど、言わんとしていることは、つくればつくるほど、待機児童を逆に喚起することになってしまうということはわかるんですけれども、もう数年ですよ。そうすると、どのぐらい、ゼロを目指す場合に、段階として、ホップ、ステップ、ジャンプとしたら、次年度とか再来年度が非常に大事になるかと思うんですけれども、これでどのぐらい減らすとかという、いわゆる、先ほどの開設箇所がありますよね、90人が3カ所、小規模19人が5カ所と。これでどのぐらいを、計算すれば出ますけれども、そうすると、どのぐらいまで、いわゆる目標



値までいけるといふふうに見込んでいるんですか。

○田口委員長 篠原参事兼幼児教育課長。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 待機児童の約8割を超える子がゼロ、1、2歳児、いわゆる未満児でございます。こういった方のために、今回新たに小規模保育を展開することで、来年でございますが、平成29年度には解消できると考えております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、次年度のこの設備をもって、一応ゼロになるはずだということ。

つくればつくるほど、確かに待機児童を喚起するという、確かにそういった側面もありますけれども、じゃ、これをもって一応、水戸市は目標を達成するという計画だということですね、今回の予算のこれをもって。

わかりました。ぜひ、そういうふうになるようにありますし、あと、今回、保育所費の中で、たしか、障害を持ったお子さんとかに対応する教員か何かをふやすみたいなの、療育保育の定員をふやすということかな、これ、予算か何かで。保育所費、議案書②123ページのこの中で、たしか昨日の予算説明か何かであったんですが、これはそういうのが入っているのでしょうか。

○田口委員長 篠原参事兼幼児教育課長。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 障害児の受け入れは、障害の程度に応じて、障害者加配ということで、保育所内に保育士をつけております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そういった児童に対応するための教員を、今回ふやすという意味ではないですか、この予算では。

[発言する者あり]

○木本委員 そうということではないと。わかりました、了解です。

何が言いたかったかといいますと、やっぱり今、小中学校でもそうですけれども、そういったお子さんがふえているじゃないですか。まだ発達の段階で、実際そうなのかどうかというのは、ちょっと見きわめられないお子さんが、実は保育所だと、年齢的にちょっといるんですけれども、恐らく今、そういったニーズが結構高まっているんですね。

何が言いたいかというと、自分の子どもがそうなんじゃないか、もしくはぎりぎりの判断が、お医者さんが、まだ小さいんで判断できないと。ただ、恐らくその気はあるということで、保護者の方が、できればそういった、先生というのかな、そういった方の対応ができる、もしくは、そういった一定の学識や能力を持っている方のところの保育所に預けたいという要望って、最近結構高いと思うんですけれども、それに対する対応というのは、今回の予算では特に反映されていないのでしょうかね。

○田口委員長 篠原参事兼幼児教育課長。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 発達障害のあるお子さんの需要というかニーズ、保育所は多いです。実際今、庁内でも、総合教育研究所、保健センター等々と連携しながら、保育所も含めて、早期対応、早期解消というか、対応できるような協力体制をとっております。

以上でございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 わかりました。じゃ、次にいきます。

すみません、じゃ、今度、生活福祉課のほうに。今回新しく、子どもの学習支援事業ということで、議案書②でいうと109ページですかね、生活困窮者自立支援事業費の中に、今回の新しい、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の実施860万円、3,152万円の中に入っているわけですね。

これちょっと、先ほどもちょっと子どものあれが出ましたけれども、もうちょっと詳細を教えてください。いんですけども、今回の子どもの学習支援事業の詳細について教えてください。

○田口委員長 播田実参事兼生活福祉課長。

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 学習支援事業についてお答えいたします。

議案書②109ページの予算の中で、生活困窮者自立支援事業ということで、昨年の4月に、必須事業であります自立相談支援事業、それと住居確保給付金事業という、2つは必須事業でございまして、昨年の4月から実施しております。その委託料といたしまして、今回、平成28年度に1,710万円、それと、子どもの学習支援事業に対しての委託料が860万円ということで、2,570万円ほど計上されております。

子ども学習支援の事業に対する内容でございますけれども、生活困窮世帯の児童、生徒に対しまして、学習の支援を実施していきましょと。それによって、自立した人間形成をするといったもの、将来、いわゆる負の連鎖の抑制をできるのではないかとという形で実施してまいります。これは任意事業でございまして、茨城県内でもまた今年度から、7市もしくは8市ぐらい実施されるものと思っております。

対象地域につきましては、水戸市人口27万人の中で、現在保護を受けている人員が約5,300人ほどおります。小学校4年生から中学校3年生まで、今年の4月で、全体で人員が274名ほどおります。来年度が初年度でございますので、多い地域と言っては語弊があるんですけれども、赤塚を中心とした形で、赤塚中学校、双葉台中学校、石川中学校、水戸第五中学校といったエリアの中で、約70名ほど、小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施していきましょという事業でございます。よろしいでしょうか。

〔「具体的にどう実施している」と呼ぶ者あり〕

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 これにつきましては、学校方式ではなくて、あくまでも小学生から中学生が、いわゆるこの部屋でありますと、小学生だけでグループ三、四人にした中で、自分の自習、復習、またはドリルといったものを持ってきていただいて勉強しています。そこに、いわゆるボランティアで講師や教員のOBまたは大学生、茨大生とか常磐大生とかのボランティアを募集しながら、わからないときはそこで教えていただき、指導を仰ぐとあって、一つでも学力の向上につなげていただくのが目的でございます。内容的にはそういう内容で、週1、2時間程度ということで、現在考えているところでございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 はい、わかりました。4つの中学校、赤塚中学校、双葉台中学校、石川中学校、水戸第五中学校、4つだよ。ここで対象になるのが、先ほど言った、まず274人の対象となる子どもさんがいらっしゃいますと。4つの中学校区、小学校の子も小学校4年生から来ていいということで、それでどのぐらい

カバーできるんですか。

〔「70人」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 70人しかカバーできないの。そうなんですか。

そうすると、普通の小学校、赤塚中学校区にいる小学校4年生以上の対象の子どもさんとかも、赤塚中学校に行くと、中学校で決められた、そういった教室があるのかな、多分。

○田口委員長 播田実参事兼生活福祉課長。

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 開催場所につきましては、赤塚ミオスのビルですね。そちらの部屋を2部屋……

〔「みんなミオスに来てもらうんだ」と呼ぶ者あり〕

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 はい。皆さんミオスに来ていただいてという考えでございます。

〔「それを週1回、2時間」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、今回の860万円というのは、これは人件費。さっき言ったように、茨大生、OBの先生、そういった方に対する人件費がほとんどなんですか、これは。

〔「各種ボランティアの人件費」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 860万円、何に使うという……

○田口委員長 播田実参事兼生活福祉課長。

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 この事業につきましても、今現在、必須事業で、水戸市の社会福祉協議会に自立相談支援事業のほうを委託していることから、あわせて、この事業についても社協のほうに委託をしていきたいということで、社協のほうの職員さんの給料がまあまあいります。

それと、ボランティアさんにつきましては、あくまでもボランティアということで、1日、ほんのわずかの交通費程度でお願いしたいと。これにつきましては県のほうの福祉指導課からも、退職校長会というところに協力依頼の文書が出ておりますので、その団体との連携を深めながら、やっていきたいということで考えています。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 なるほど。そうすると、この860万円は、社会福祉協議会の運営費だということですよ。実際には学習指導など、多分何かに充てるんでしょうけれども、サポートする社協側の運営のほうで、実際の支援事業に直接的というか、そういったものとはちょっと違うのかなと思いましたが、わかりました。

いずれにしても、今回からこれをやるということで、274名中70名、今回対象ということなんで、もちろん進めていくことはいいことだと思いますので、やっぱりそれはローリングしながら、どうなっていくのか。実際、子どもが来る来ないもあるでしょうし、そういった部分を見ながら、あと、どういった方が教えるのかというのもありますんで、ぜひ進めていただいて、実際にそれが結果が出てくるように、ぜひお願いしたいなと思うんですけども、わかりました。

私からの質問は以上です。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、今の事務経費860万円の内訳なんだけれども、逆に言うと、例えば、教えてくれる人にお金がかかって、社会福祉協議会は事務で、そんなに70名の方々の出欠だって、これは誰か自主的に、中学校3年生ぐらいがいれば、70名ぐらいの子どもたちの面倒を見るとかということの中で賄う。やっぱり教えてくれる人には、大変ながら来るわけなので、ちょっと予算の充て方が、社協は金やらないと動かないからね。今までも、金もらわなきゃやらないと言っているのが社協なんだから、そこら辺が問題で、今度合併するんだけど、まだそういう体質が残っているとすると、合併の効果というのは全くないという見方になっちゃう。

そこはとにかく、隠れた話なんでいいけれども、要は、例えば子どもたちを集めて、いろんな教育をしてもらうという、この働いている人が、一方でボランティアに近いということのほうが、逆に言うと、この事業が成功するかしらないか、可否を握っているんじゃないかと。

逆に言ったらば、70名の子どもさんたちが集まりますよ、中学校3年生の人が音頭をとるというのは非常に難しいでしょう。とすれば、当日の出席者とか、そういう者の管理というのは、その中で、やっぱり班長とか何かを決めて自主運営していただく。そういうことが逆に言うと、生きる力であったり、水戸スタイルの教育というのは、僕もよく水戸スタイルの教育を理解はしていないんだけど、どうも話を聞いていると、そういうところにもつながっていくのではないかというように思うんですが、決めたことだからいいですけれども。でも、ちょっとこの話というのは、要するに、本当にやるということなのか、社協の委託料をふやすというための事業になっちゃうのかということについては、これは反対はしませんけれども、ちょっと違和感を感じるような事業だと。

ですから、もし来年度からおやりになるとすれば、もう少し予算をかけても、やっぱり働いてくれる人にお金をお金を差し上げて、一生懸命、教育者としての意欲を高めてもらう。例えば学校の先生にお願いするといっても、今まで学校の先生が開放学級の何かになったほうがいいとか、こうだとかということを書いてきたんだけど、学校の先生ってなかなか入ってこない。まして、ただで働けなんて言ったら、学校の先生は来ないよ、恐らく。だから、そういうところから考えると、この事業は、来年度は、やっぱり改善していただきたいなというふうに意見だけ申し上げておきます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 すみません、一度終わったと言いながら、ちょっと関連して今のを聞きたいんですが、退職校長会だとかに県のほうからも依頼しているというようなお話も聞いているんですけども、その連携とか、あるいは、ボランティアというのは大学生だけじゃなくて、先生たちもそうなのですか。というあたりとか、その860万円というのは、使途をもうちょっと詳しく聞きたいんですけども、市の考え方としては、赤塚駅周辺の学区ですけれども、いずれ全市的にふやすとなれば、ミオスでは追いつかないのかなという気もしますけれども、その辺何かお考えがあるのかなというのを、あわせてお聞かせいただけますか。

○田口委員長 播田実参事兼生活福祉課長。

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 平成28年度はこういう、今申し上げた内容のもとで実施していきながら、その検証を踏まえまして、平成29年度、30年度、29年度にうまくいけば、全市に拡大をし

ていきながら実施していきたいと。その場所については、やはり、いわゆる普通の世帯の子どもたちから、あの子どもたちは生活が困窮している、生活保護を受けている、その差別を受けないような場所を見つけなくてはいけないと。それとあわせて、その場所に行くまでの、いわゆる通学体制というか、体系というか、子どもたちに対する交通費は今のところ、正直うちのほうは見えていません。その辺のところも、今後検証していきたいながら、やっていきたいと思っております。

〔「860万円」と呼ぶ者あり〕

○**播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長** 860万円の内訳でしたっけ。

〔発言する者あり〕

○**播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長** すみません、人件費だけではないんですが、当然、教材費等も百数十万円ほどは見ています。

〔発言する者あり〕

○**田口委員長** よろしいですか。

それでは、第4款に移るわけですが、時間の経過も伴いまして……

〔「第3款、まだ高倉委員あるよ」と呼ぶ者あり〕

○**田口委員長** すみません、ほかにございませんか、第3款。

〔「まだ10分前だからさ」と呼ぶ者あり〕

○**田口委員長** 高倉委員。

○**高倉委員** 第3款については、皆さん大体、新規の事業も含めて聞いていただいたので、ちょっと1点だけ。

新規の事業で、3目高齢福祉費の高齢者生活支援事業の中で、法人後見事業の支援ということで2,050万円、これは、社会福祉協議会が運営する法人後見サポートセンターに対する補助だということなんです、これ、社協でもう既にやっている事業なんですかね。それはどういった後見事業をやっているのか、ちょっとその内容について教えてください。

○**田口委員長** 谷津高齢福祉課長。

○**谷津高齢福祉課長** 高倉委員の御質問にお答えいたします。

この法人後見サポートセンターの補助でございますけれども、社会福祉協議会のほうでは、日常生活の支援のほうについては行っておりますけれども、新たに平成28年4月から、社会福祉協議会で運営いたします権利擁護サポートセンターというのを開設いたします。その人件費あるいは運営委員、審査委員の報酬であるとか、その他事務費というようなことで、2,050万円計上しているものでございます。

○**田口委員長** 高倉委員。

○**高倉委員** じゃ、その権利擁護の事業というのは、具体的にどうやられるんですか。当然、後見制度を推進する、その後見人になっていくとか、そういう法人がなっていくとか、そういう形なんですかね。

○**田口委員長** 谷津高齢福祉課長。

○**谷津高齢福祉課長** 今回の補助につきましては、法人後見ということで、社会福祉協議会が始めるというようなことに対して補助するというようなことでございます。

〔「内容」と呼ぶ者あり〕

○谷津高齢福祉課長 内容的には、市のほうで市長の申し立てとかがございます。そういったものも含めて、行っていただきたいというふうなことで考えております。

○田口委員長 もう少し細かく、具体的にないのかい。市長の申し立て……

○谷津高齢福祉課長 失礼しました。後見人を選定するに当たって、それを社会福祉協議会のほうで、例えばお金がないとか、そういった方で、市長がかわりに申し立てを行うというような制度がございます。そういったもの、それが市長申し立てということでございますけれども、そういったものを、社会福祉協議会のほうで受任していただきたいというふうに考えております。

〔「お金がなくて後見人を頼めない人が、市長の申し立てによって、代理で社会福祉協議会がやってやるということを行っているのか。そういう説明なのか。主管課がわからないで頼んでいるから、社会福祉協議会は何を頼まれているんだかわからない」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 申しわけございません。本来であれば、その御本人であるとか家族の方とかが申し立てをするということになるわけでございますけれども、家族、身寄りの方がいらっしゃらないとか、費用のほうで工面できないような方、そういった方にかわりまして、市長のほうで代理で後見の申し立てをすることになります。それを社会福祉協議会のほうに、法人として受けていただくというようなことでございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、なかなか御自分で後見人を探したり、費用の負担ができない場合に、社会福祉協議会が、市長が申し立てできるように、いろんな形で支援をしていくと、そういった事業なんですね。

そうしますと、この積算については、どういうことでこの2,050万円というのを積算されたんですか。

○田口委員長 谷津高齢福祉課長。

○谷津高齢福祉課長 この内訳でございますけれども、プロパーの職員の人件費分といたしまして2,015万3,000円、運営委員、審査委員の報酬といたしまして30万8,000円、その他事務費といたしまして3万9,000円というようなことでございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、大半は人件費として積算されていると。かなりしっかりした体制でつくられるんだらうなというふうに思います。

中身については、今ちょっとお聞かせいただきました。新しい取り組みなので、今確かに、そういう高齢者の方とか、後見人を必要とする方がふえております。ただ、それが、なかなか活用が進んでいないという状況もありますので、こういう制度を活用して、そういう方をしっかりサポートできるような体制をつくっていただきたい。

水戸市のほうでこれ、社会福祉協議会のほうに補助を出すわけですから、それで終わりではなくて、しっかりとこの中身、しっかりそういうものが活用されていくのかどうかというものを、この1年間事業をやっ

てみて、しっかり検証していただきたいなと思います。

私も、この後見制度というのは、しっかり活用していただきたいというふうに思っております。ただそれが、なかなか今まで進むような体制がなかったわけですから、今回こういう形で、市のほうで積極的に取り組んでいくということですから、その点を踏まえての事業にしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、今の後見人制度なんだけれども、結果的に、2,000万円の予算は人件費だということになるよね。そうすると、この後見人事業というのは、何人体制でやるのか。そして、内容がどうなのか。そして、年間どのぐらいの、いわゆる後見人は、3人とか4人とか、1人でやるのかどうか、僕はよくわからん。1人で2,000万円とる給料の人って、なかなかいないと思うんで、何人が複数でやるんだと思うんですよ。そうすると、その事業を委託することについては、その割合、例えば月間何件ぐらいの委託があって、それにかかわる事務というのは、どのぐらいの人工がかかるんだというところから、恐らく2,000万円とかという数字が出ているんだというふうには思うんですけども、いずれにしても、それは社会福祉協議会の場合というのは、兼務だと思うんですよ。毎日後見をやっているわけじゃないから、権利擁護を。だから、兼務なんで、そのときの予算割合というのは、やっぱりもう少し再考されたほうがいいんじゃないかと。意見だけ言っておきます。答弁は結構です、難しいでしょうから。

もう一つ、すみません、子ども会、塚原課長さんのところなんですけれども、子ども会の加入率が今、30%ぐらいまで下がっちゃったよと。これは、以前から文教福祉委員会でも論議させていただいて、そして、学校のPTA活動の中の、やっぱり子ども会担当の委員とか、そういうことにして、学校全体を子ども会というふうな想定の中だと、例えば球技大会をやる、何かの大会をやるといっても、どこの学校の子どもたちも参加できるんじゃないですか。

今、球技大会を見て、教育長さんも毎回暑い中お越しになって、御挨拶をいただいたりしているんですけども、現実のところ、参加されていない学校というのは物すごく多いですよ。当然ながら、子ども会がないんだから参加できないんだけど、やっぱり、何のために子ども会という組織があるのか、何のために少子化という中で、子ども会という組織が大事なのかということを考えたときに、なかなか子ども1人家庭、2人家庭、多いところには3人、4人とおいでになる方もおいでになりますけれども、一般的には、やっぱり少子化という中では、1人家庭が多いということになると、集団生活というのが営めないですよ。水戸スタイルの教育の中でも、集団生活の何とか何とかという、よく説明の中で出てくるんで、恐らくそういうものを求めているんだろう。

その中で、なぜ子ども会が必要なのかということになると、子ども会以外に集団生活を営むというのは、スポーツ関係、少年団関係ぐらいしかないんですよ。あと、例えばエコクラブとか、多少ありますよ。あるけれども、結局、集団生活を営む、そして、大きい子が小さい子を慈しみながら、面倒を見る。こういうところは、やっぱり子ども会しかないんです。

だから子ども会が大事なんだというときに、学校の先生方におんぶに抱っこするわけにはいかないんだけど、学校のPTAという活動の中、もしくは自治会というコミュニティという活動の中、そこに学校が

どうかかわって、子どもたちを引っ張っていくかという考え方。こういうところが、以前は学校でも、そういう子ども会活動にかかわって、積極的に推進していきますよみたいな話があったんだけど、その辺というのは、恐らく現在、あのときの答弁だけで進んでいないんだと思うんだ、恐らくね。

だから、堀原小学校でも、堀原小学校に力を入れてやろうと思ったんだけど、3つあった子ども会がゼロになっちゃったよという結果になっちゃう。それでは、逆に言うと、球技大会に出たくても、誰かがまとめなくちゃ出られないんで、その取りまとめというのは、やっぱり大変でも、学校、PTAが主体になって、子どもたちの集団学習という、大きなグローバルな考え方の中で、やっぱり子ども会というのをもう1回再考していただかないと、幾ら小手先ひねっても、子ども会は難しいと思いますよ。

やっぱり水戸市子ども会育成連合会の関係も、現役世代の父兄の方々が、自分たちの子どもの問題だということで参画するということが大事なんで、その辺のあり方も含めて、もっと積極的に、実はやっていただきたいなと。そうじゃないと、水戸市の子どもたちは、未来とも、要するに、家の中に入って1人でじっとしているとか、何かわけのわからないことを言うとか、そういう子どもさん方になってしまったんでは、せっかく水戸スタイルの教育という中、天下の魁の教育という中で教育方針を打ち出している学校教育としては、僕は非常に寂しくなってしまうんで、ぜひその辺についてはお考えをいただきたい。意見だけ申し上げます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 それでは、第3款のほうは終わらせていただきます。

続いて第4款でありますけれども、暫時休憩して午後からにしたいと思います。

午後1時から再開したいと思います。暫時休憩します。

午後 零時 5分 休憩

---

午後 1時 1分 再開

○田口委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き、議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算の質疑から再開いたします。

それでは、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 よろしく申し上げます。

衛生費は、議案書②129ページにいろいろ出ておりますけれども、妊婦健康診査経費について、2億2,498万2,000円というのが下段くらいに出ておりますけれども、平成28年度当初予算の概要のいただいた資料によりますと、妊産婦支援の充実ということで、1,046万1,000円という、保健センターで相談体制の強化、産後ケア事業ということですか、ここに含まれているのかわかりませんが、不妊治療の補助なども出ております。

この妊産婦支援の充実の具体的な中身をもう少しお聞きしたいというふうに思うんですけれども、どういった方が、どういう場で、どういう支援をしていくということなのかということと、それから、妊婦歯科



健診については、集団から個別にということ、利便性向上というお話なんですけれども、それによって向上する意味合いというのが、ちょっと具体的によくわからないので、その辺についてもお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 まず、1点目の妊産婦支援事業でございます。こちらにつきましては、マルの事業で申しますと、母子保健振興経費に含まれます。後で述べさせていただきますが、妊産婦歯科健診につきましては、妊婦健康診査経費、こちらのほうに含まれております。

初めに、妊産婦支援事業のほうですけれども、平成28年度から行う事業としまして、大きく3つのものを考えております。

1つは、子育て世代包括支援センターの設置、こちらは、国のほうで5年後をめどに位置づけていくというものでございます。一般質問のほうでもお答えしましたけれども、水戸市におきましては、子ども課のほうにおきまして利用者支援事業、それで、保健センターのほうで母子保健事業とやっておりますが、こちらにつきましては連携して行っていくものでございます。特に保健センターにおきまして、支援を要する妊産婦につきましては、母子保健コーディネーターがケアプランを作成しまして、各種相談支援に当たっていくというものでございます。こちらの相談体制といたしましては、保健師及び助産師を予定しております。

次に、行う事業でございますけれども、産後ケアの事業を充実してまいりたいと思っております。こちらにつきましては、医療機関の御協力のもと、行っていくものでございますけれども、産後鬱、それから、妊産婦の孤立化防止のために行う事業でございます。退院直後の母子に対しまして、デイサービスや助産師による訪問等で、心身のケアや育児のサポート等を行っていくものでございます。

あわせて、産後ケア事業はもう1本ございます。母乳育児相談利用券による、乳房ケアを含む母乳相談を行ってまいります。こちらは、母と子のしおりに母乳育児相談利用券を添付いたしまして、1回ではございますけれども、助産師、それから医療機関による指導等を行っていくものでございます。

次に、妊産婦歯科健診でございます。こちらにつきましては、現在月2回、集団健診で保健センターで実施しておりますけれども、早産の予防の観点からも大変重要な事業になっております。そういった観点もございまして、平成28年度から、身近な医療機関、歯医者さんでの個別健診に移行し、受診者の利便性の向上を図ることとして考えております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 どれも妊産婦支援ということで、重要な事業だと思いますが、今御説明あった中で、もう一度聞きたいのは、産後鬱の方に対するデイサービスというお話があったと思うんですけれども、これはどういったものなのでしょうか。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 産後ケア事業のうち、デイサービスについてお答えします。

デイサービスにおきましては、朝9時から夕方5時まで、赤ちゃんを産んだ、生後4カ月未満のお子さんを持つ産婦とその子を、医療機関のほうで1日、デイサービスとして、いろいろな母乳ケアとか母体ケアと

かカウンセリングとか、そういった話を行うものでございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。ぜひ産科さんとの連携などもしていただいて、妊産婦さんが利用できるような周知にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、保健センターに関して、健康マイレージ事業というのがありました。56万円というものですけれども、健康目標達成者に特典を授与するとなっております。何を授与されるのかと。

私は、水戸市医師会の原先生などにもお勧めされて、歩数計アプリというのをスマホに入れて、歩く距離だとか体重だとか、グラフで非常にリアルに出るものですから、一生懸命歩いているということもあります。目標達成者というのは、どういう人がそういうふうになるのかなというあたりも含めて教えていただきたいと思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 こちらは、市民の健康づくりに対する意識の醸成を図るという目的で、まず健康目標を各自立てていただきまして、その項目といたしまして、こちらのほうで何点か、例えば健康診査を受けましょうとか、がん検診を受けましょうとか、各種イベントに参加しましょうとか、あとは、運動に関する目標を立てて3カ月以上取り組みましょう等の目標を設定いたしまして、この中で3つを選んでいただきまして、達成した方に各種特典を差し上げるということでございます。

こちらにつきましては、4月から民間協働事業といたしまして、協働団体を募集いたしまして、主に、つくば市の例でございますけれども、特典というのが、折り畳み自転車とか、それから電動歯ブラシとか、健康に資するようなものを御協賛いただければなと思っておりますけれども、そういった形でインセンティブをとっていききたいと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 多くの方がこれに参加されるように、これもぜひ周知していただければと思っております。

もう一つは、保健所準備経費ということで、いわゆる保健所施設整備基本計画策定の500万円というのが、これは委託料として、議案書①131ページの上段に出ているわけですが、本会議でもやったんで、詳しいことはお聞きしませんけれども、基本的に、なかなかハードルが高いといえますか、体制面、運営面、業務の移行等々なんだと思うんですけれども、基本的に、そのハードルをクリアすべく、市の職員みずから計画を立てるのかなと私は思っていたんですけれども、そうしますと、これはコンサルタントに委託するのかなと思うんですけれども、その辺の考え方というか、どういう委託の仕方をするのかなと。委託によることによって、何か、みずからやるよりもメリットがあるのかなというあたりを、ちょっとお聞かせいただければなというふうに思うんですけれども。

○田口委員長 長須賀保健福祉部参事。

○長須賀保健福祉部参事 ただいまの御質問にお答えいたします。

保健所施設整備基本計画を策定してまいりたいということで、委託業務により行ってまいりたいと考えております。

これは、水戸市保健所設置基本方針の中で示しました方針に基づきまして、保健所の施設整備について、

今後検討を深めていくわけですが、その施設整備の中身として、概要としては、保健センターの施設も、今の施設も活用をしながら、不足する部分について増築を図って、全体として、保健所として整備を進めていくということですが、保健所の中身といたしまして、試験検査、食品検査とか感染症の検査とか屠畜検査とか、そういった検査項目がございます。それにつきましては非常に、化学とか、あるいはウイルスの関係ですとか、そういった専門の知識が必要になってまいります。ですので、今の職員ではなかなか、そこら辺の詳細を検討することが難しいと。あるいは、今現在の機能であります、保健センターの中にも医療的な部分もございますので、そういった知識のあるようなコンサルのほうに委託をしていって、専門的な知見も踏まえた基本計画を立てて、しっかりとした設計のほうに結びつけていきたいということがございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 本会議で質問した趣旨は、今ある県の保健所も、歴史的に見れば、統廃合みたいなことを県がやってきたりして、体制が十分あるわけじゃないという現実があると思うんですね。一方で、医師、看護師初め、専門職の体制が非常に厳しい茨城県の中で、大丈夫かという懸念を私は持っているわけです。

その中で、今コンサルは、そういう分野も精通しているコンサルに委託するということでありますけれども、その辺、水戸の現実の状況をよく市側からも伝えないと、現実と合わない計画になりかねないという気もしますので、この点は意見として、よく精査していただきたいというふうに思います。意見として申し上げます。

あと2つなんですけれども、一つは、予防接種にかかわって、議案書②131ページにございまして、これもインフルエンザの予防接種、小児の対象の拡大ということが出ておりました。これも非常にいいことだと思っておりますが、補助額をふやすということと対象を拡大することなんですけれども、これについて、具体的にもう一度御説明いただきたいんですが、補助額の増額分と、中学校3年生まで拡大するということは、どれくらいお子さんが、数を足せばいいんでしょうけれども、対象としてふえるのかというあたりをお聞かせいただけますでしょうか。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 小児インフルエンザの公費拡大につきましては、まず対象年齢者の拡大でございます。こちらは、現行が1歳以上13歳未満で4万1,500人でございますけれども、平成28年度につきましては、1歳から中学校3年生まで4万6,800人、対象者といたしましては5,300人の増を考えてございます。予防接種の費用でございますけれども、今現在、1回当たり1,000円でございますけれども、こちらのほうを1,500円に変更するものでございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 私の子どものいる学校も、相当な学級閉鎖とか学年閉鎖とか、今年はずごかったんですね。そういうことが抑制されるというふうになればいいなと思っているんですけれども、対象としている児童というのは、基本的に予防接種をほぼ受けているというのが状況なんでしょうか、そういうのはわかるんでしょうか。もしおわかりになれば、お聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 接種率は約70%から約80%と考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 せっかく対象もふやすわけですし、9割とか、限りなく100%に近いように、なかなか、インフルエンザにならない子というのは受けないとか、なる子というのは毎年なるとか、そういうことも言われていますけれども、ぜひその辺の勧奨を進めていただければなというふうに思います。

もう一つ別の質問ですが、検診の問題なんですけれども、がん検診のことが同じ議案書②131ページに出ておりまして、私、水戸市健康づくり推進協議会で資料をいただいたときに驚いたことが一つありまして、それに関してお聞きしたいと思っております。

肝炎ウイルス検査、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がんの検診については、受診者数が伸びているけれども、子宮がん検診と乳がん検診については、残念ながら減っているということで、平成24年度の子宮頸がん検診受診者数5,291人が、平成26年度は4,313人ということで、約970人減っていきまして、乳がんについては、4,564人が4,022人に、542人減っているというようなことでお聞きしました。

何かがん検診無料クーポン券の配付が一段落したことなどが、その減少の理由じゃないかみたいな御説明だったように記憶しているんですけれども、その辺、実情はどうかですね。若い世代で、例えば乳がんになると、非常に予後が厳しいとか、子育て中のお母さんだったりとかというようなこともあって、なかなか厳しい状況になることが多いわけなんですけれども、それを防止する上で、やっぱり検診受診率を高めていく、受診者をふやしていくというのが大事なことなんじゃないかなと思うんですけれども、女性ですか、無料の制度がもしあれば、また回復してくるのかなという考えもあるかと思うんですけれども、その辺、市独自として、何かやられるというような計画はないのかも含めて、お聞かせいただければと思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 がん検診につきまして、特に女性の子宮がん検診、乳がん検診、こちらにつきましては、非常に受診率が低い割合となっております。そういったことから、国におきましては、対象の方に無料クーポン券を出していたわけですが、こちらにつきましては、引き続き平成28年度につきましても、乳がんに関しましては41歳、子宮がんにつきましては21歳の方に、無料クーポン券を出していきたいと思っております。

さらに、受診率向上策でございますけれども、特にターゲットを絞る必要があると考えておりまして、昨年度から、小中学校、幼稚園、保育所の保護者の方に向けての強化キャンペーンを行っております。さらには、受診率向上ということで、いろいろな周知方法ですね。例えば、芸能の方が乳がんにかかれたときには、こちらの予想を上回るような形で、保健センターの電話が鳴りやまずというような状況もありました。そういったことに限ることはないんですけれども、より効果的なPRの方法について研究してまいりたいと思います。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 そうですね、2年で970人減ってしまうというのはすごい減少なので、やはり、なかなか女性の心理としては、受けづらいという検診でもあるというお話も、お医者さんからは聞いているんですけれども、それにしても、大事な検診ですので、今おっしゃったような無料クーポン券の活用もそうですけれど

も、PR策を一層強めていただきたいというふうに思います。

最後と言ったんですが、もう一つありまして、休日夜間緊急診療所の関係なんですけれども、これ、袴塚委員も本会議でやられていた問題で、先般、委員会として、水戸市医師会との意見を聞く会をさせていただいたんですが、医師体制の厳しさとか、るるお話を聞いてきたわけなんですけれども、いわゆる医師派遣の大学病院への協力要請という問題で、市内の先生方に回ってくる頻度が高くなっていて、負担が大変だというお話をたくさん聞いたわけなんですけれども、その意見を聞く会のときに、筑波大学、順天堂大学、東京大学などから派遣を要請しているというようなお話を聞きましたけれども、その窓口というのは、水戸市としてやられているのか、それとも医師会の方がやっているのか。また、その大学も、東京へ行けばいろいろあるんだと思うんですけれども、どういうついでで、何か先生と先生のおつき合いみたいなことで派遣要請をしているのか、それともそうじゃないのか。何か実情をもう少しお聞きしたいなというふうに思っております。

それから、地方財政法の関係で、周辺市町村からの利用者が多いんだけれども、そこから財政支援を受けられないというのがあったわけなんですけれども、これは何とかならないのかという気もしているんですが、そのときも私は、本来県の仕事じゃないかという話も意見として言ったんですけども、その辺水戸市として、何か対策をとろうとか、要望しているとか、そういったことがもしあれば、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 まず、1点目の休日夜間緊急診療所関係の医師の派遣でございます。

こちらにつきましては、大学病院等に要請しているわけでございますけれども、こちらのほうは、水戸市医師会への委託料の中に入っておりますが、水戸市医師会と連携しまして、市のほうでも双方、大学病院等に要請に行っております。

あと、やり方でございますけれども、こちらにつきましては、水戸市医師会の医師の先生の出身大学等のお話を何点かいただきまして、そちらのほうから行っております。そのような形でのほうが、効果的に話がつながるといふ点もございますので、今後も水戸市医師会に御協力いただきまして、強化を図っていきたいと思っております。

それから、休日夜間緊急診療所の運営経費でございますけれども、こちらは地方財政法の関係で、今のやり方でありまして、やはりいただけない、つまり、初期救急医療の診療所をやっているひたちなか市さんとか笠間市さんとかからいただくことはできないというようなものになります。ただ、初期救急医療をやっていないところにつきましては、茨城町とか大洗町とか城里町とかございますけれども、こちらのほうにつきましては、事務委託等のお話でいただくことができるかと思っております。

こういう観点から、定住自立圏構想のメニューの一つとして、今、関係市町村と協議をしているところでございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 第4款につきまして、ざっと今年度の新しい事業を見まして、それぞれ、本当に積極的な事業

に取り組まれているなという評価をしております。特に、妊産婦の支援ですとか、また、新しい不育症治療ですかね。こういったものを取り入れているということで、積極的にやっていかれていただきたいなと思います。

今ちょっとお話もありましたので、関連で、まず予防接種ですね。小児インフルエンザの予防接種については、特に今回、中学生の年代を拡充されるということで、やはりこれから、しっかりした周知が必要なんだろうなと思います。その辺の周知の取り組みをどうやっていくのかということ、まずちょっとお伺いしたいと思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 こちらにつきましては、教育委員会と連携いたしまして、周知のほうに努めていきたいと思っております。特に受験期を迎える中学校3年生については、大変重要な時期でございますので、早目に周知を図ってまいりたいと思います。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 ぜひとも、そういう取り組みでお願いしたいと思います。

それと、今回、不妊治療及び不育症治療の補助ということで、1,325万円予算計上されています。このそれぞれの予算の額の割合をちょっと教えてもらいたいのと、あと、不育治療については、今回新たに補助を実施するということですが、どういった補助になっているのか。申請ですとか手続ですとか補助額ですとか、その辺について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 不妊治療の助成につきましては1,250万円でございます。不育治療につきましては75万円でございます。

不育治療のほうでございますけれども、こちらに関しましては、妊娠しても2回以上流産、死産を繰り返すという方の検査及び治療費でございますけれども、今から制度設計のほうを詰めているところでございますけれども、医療保険適用外の検査及び治療に要した費用につきまして、1組につき1年度内5万円を上限とし、通算して5年間助成をするということを考えてございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。ぜひともこれ、早目のスタートをお願いしたいと思います。

あと、不妊治療については、たしか昨年度の予算は1,500万円あったと思うんですが、これは実施して、その結果の今回の予算措置だと思うんですが、平成27年度はどの程度の補助制度の利用があったのか。まだ全て把握していない部分もあるかもしれないんですが、ちょっとわかれば、教えていただければと思います。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 平成27年度は、まだちょっと年度途中なもので、申し上げられないんですが、平成25年度に始まったときには212件、平成26年度につきましては318件と、大きな伸びを見せております。こちらにつきましては、県の助成に上乘せするという形で、5万円あるいは2万5,000円を考えてございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 利用者数が伸びているということですから、今年度の利用状況を見て、今後また拡充していくとか、いろんなことも検討していただきたいなというふうに思います。

あと、健康増進費ということで、先ほどありましたけれども、がん検診であるとか健康診査、こういったもの、やはり、例えばがん検診なんかは受診率50%というのを一つ目標値に掲げて、今取り組みを進めておられると思います。今いろんな方策も、先ほどありましたが、学校のほうにそういうチラシをまくとか、いろんな取り組みをされていると。また今回、健康マイレージなんかと関連づけて受診率を上げようという、そういう効果的な取り組み、また今年度も、一つ一ついろんな形で実施していただいて、受診率をしっかりと上げていくような、目に見える形の取り組みをお願いしたいと思います。これは要望です。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 衛生費で教えていただきたいのが、今回、議案書②129ページの下段のほうに、地域自殺対策経費が計上されているんですけども、この地域自殺対策の具体的な施策をちょっと教えていただきたいんですけども。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 こちらにつきましては、主に心の健康相談と、それからゲートキーパー養成を行っております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、これはずっと継続事業でやっているんですかね。そうすると、保健センターでそういったあれをやっているんですけども、実際に、今回予算38万円ですね。あるんですけども、これは、報償費と需用費で、先生に対する謝礼かと思うんですけども、これは最近、そういった成果といますか、水戸市としてどのぐらいの、いわゆるそういった対象というんですかね、事故ですかね、自殺のあれがあって、それがあから、こういったことをやっているかと思うんですけども、そこら辺というのは実際把握されているんですか。水戸市の自殺の現状は。

○田口委員長 大曾根参事兼保健センター所長。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 すみません、自殺者の数につきましては、ちょっと手元に今資料がございません。ただ、こちらにつきましては、特にゲートキーパー養成ということで、保健推進員とか民生委員さんとか、地域に身近な方を対象に講演会等を行いまして、皆さん方に見守っていただきましょうというような形で進めております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 わかりました。手元がないということは、多分、データとしてはあるということなのかな。いつかのタイミングで、ぜひちょっとそこら辺、実際現状はどうかということ、それに対して、どういった内容のあれを行って、抑制というのか、ちょっとあれですけども、やっているのかというのをもうちょっと、後でいいです、それは。教えていただけますか。

続いて、ちょっと変わるんですけども、議案書②137ページで、上段2段目に不法投棄防止関係経費というのが出ていますけれども、ちょっと飛ぶんですが、清掃費ですね。先月かな……

[発言する者あり]

○木本委員 清掃費は入っていないのか。含まないんですね。

○田口委員長 文教福祉委員会分をお願いします。

○木本委員 失礼しました。じゃ、違う委員会でちょっと聞いてみたいと思います。

以上です。すみません。

○田口委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 次に、第9款（消防費）について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 消防費ですけども、茨城消防救急無線・指令センターの運営ということで5,497万円というのが、これは平成28年度当初予算の概要のほうで見えていますけれども、費目がどこなのか。管理費なのか業務費なのか、ちょっとわからないんですが、それも教えてほしいんですけども、始まっている中で、課題として何か出てきているものはあるのか。平成28年度中にこういったところを、例えば改善点とかあるのか。その運用、他市町村の職員との関係とか、そういったあたりをお聞かせいただきたいんですが、この運営負担金の、いわゆる使途というのかな、負担をし合うということなのかもしれませんが、その負担し合った先の使途も含めて、ちょっと教えていただければなと思います。

○田口委員長 綿引消防本部技監。

○綿引消防本部技監 ただいまの田中委員の御質問のうち、負担金の使途ということですが、大きく分けまして、消防救急無線・指令センターのシステム関係機器の保守費と茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の運営費ということで、電気代等の使用料とか、あと、派遣指令員の時間外手当の費用弁償費とか、そういうものでございます。

それと現在、切りかえが終わったわけでございますけれども、現在の運営に関しての課題というようなお話でよろしいでしょうか。現在、特に課題というところでは、大きくは当然ないというふうに認識しておりますが、当然共同でやっておりますので、これから指令員の意識の統一というか、技術の統一化というか、スキルアップというようなところは、これからの課題だというふうに認識しております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 そうしますと、基本的に派遣している職員、それぞれの消防本部が、人件費は持っているということでもいいわけですね。

それで、例えば水戸でいえば、何か火災が起きました、あるいは救急が起きましたという場合には、まずうちの指令センターに通報が行って、その先、先般、見学に行った際に、北消防署にも指令の場所があったと思うんですけども、そこと県との関係というのは、細かい指令というんですか、出動が決まるんでは



うけれども、その先の細かいやりとりは、北消防署の中のセンターとやるというようなことだったのでしょうか。その辺の関係を、ちょっと詳しく教えていただけますか。

○田口委員長 綿引消防本部技監。

○綿引消防本部技監 ただいまの御質問でございますが、まず、指令センターと各本部の役割分担ということで、119番の受信と最初の指令業務ですね。支援情報、現場の状況の支援と、あとその内容の、無線を使つての消防本部への通達というんですか。そういう形までが指令センターでの業務で、その後の現場での活動及び活動の報告というものが、各消防本部の、先ほど委員がおっしゃった、現在の水戸でいえば、北消防署にあります通信室のほうに、現場の活動状況が報告されるというような形でやってございます。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 いずれにしても、広域化をしたことによって、何か迅速さが失われるとか、そんなことは、今のところ問題は起きていないということですが、今後も意識の統一とか運営をしっかりと、もちろんやっておられると思いますが、その点努力していただきたいというふうに思います。

消防施設と、議案書③でちょっとお聞きしたいんですが、35ページに消防施設整備事業費ということで、第2分団詰所改築が2,770万円と、改築、解体撤去というふうに出ております。たしか御説明では、これによって、いわゆる分団詰所の老朽化対策とか耐震化対策は完了ということによかったのかということとあわせて、以前の本会議で、常備消防の、いわゆる出張所等の老朽化対策、南消防署もそうなんですが、環境面の向上というのをぜひしてほしいということを申し上げました。緑岡出張所とか城東出張所とか老朽化している施設の、狭隘だというようなことがあるわけですが、その辺の改善対策というのは予算計上されているのか。具体的な対策があるのかということをお聞きしたいと思います。

○田口委員長 小泉参事兼消防総務課長。

○小泉消防本部参事兼消防総務課長 田中委員の御質問でございますが、分団の施設につきましては、今回、第2分団詰所の改築完了で、分団の耐震化については終了となるものでございます。

また、常備消防につきましては、先日も一般質問でお答えしたように、今回予算措置はされておませんが、優先順位を勘案しまして、順次、進めてまいりたいと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 分団の事務所は耐震性がなかつたりして改築は今回で完了ということで、非常に快適なものに、安全なものになるということはいいと思うんですけども、平家で鉄筋で耐震性は問題ないんですけども、非常に環境面では老朽化していて、大変気の毒な状況を私は見てきたというのが非常に印象に残っております。ベッドも古い木造の代々使われているものだというので、別にそれが使えないということではないんですけども、体格の大きい方には非常に小さかったりということもあるというお話も聞いてきましたので、その点ぜひ、日々24時間勤務されている方の待遇改善ということも、ぜひ念頭に置いてやっていただきたいというふうに思います。

消防では、もう一つですけども、耐震性貯水槽設置工事を100立米1基、1,300万円というのが出ております。これは火災予防課さんの担当だと思うんですけども、これは、具体的にどこに、なぜ

100立米なのかとか、震災等が起きたときに何日分とかということがあるんだと思うんですけども、その辺の概要をお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 答弁前でありませけれども、室内が非常に暑いものですから、上着を脱がれる方は、どうぞお脱ぎになって結構です。

答弁をお願いします。

大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

まず、耐震性貯水槽なんですけれども、これは、地震等の広域災害や大規模市街地火災にも迅速に対応するため、人口とか家屋の密集した地域となる市街地の避難場所、いわゆる小学校等に100トンの耐震性貯水槽を整備して、消火用水の確保を図るというものでございます。避難した住民を延焼火災から守るのが大きな目的でございます。ですから、何日分というような、そういった取り決めではございません。

現在、市内28カ所に整備されております。今回計上しているものにつきましては、現在、市街地の区域における未整備地区に3か年実施計画に位置づけて、年次計画的に整備を図るものの1基が、今回計上させてもらった1,300万円でございます。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 そうしますと、まだ市街地の小学校というレベルのもので、今後、具体的にどこにするかというのは決まるという、そういう理解でよろしいのでしょうかね。

○田口委員長 大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

現在、市街地の区域において未整備地区というのは、酒門、上中妻、柳河の3地区になります。こちらの地区につきましては、人口や他の整備計画なども勘案しまして、関係課と協議して整備するような形をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 関連で何か。

袴塚委員。

○袴塚委員 申しわけないけれども、あれは、100トンだね、今度のやつね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 今まで40トンとか、そういうのがあったと思うんだけど、100トンというのは、ある程度の人口を想定して、100トンと決めているのではないんですか。そうすると、今言った3カ所では、想定人口が相当違うと思うんだけど、この辺については、とりあえず100トンをつくるということにして、どこに置くか今から決めるという話なの。何か逆のような気がするんだけど、どうなんだ。

○田口委員長 大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

現在、学区人口の多い順ということで、酒門小学校に整備するという形で考えております。

以上でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、消防で、まず、今年度の予算の中に消防署の建てかえ、消防施設の整備計画が一つあると思うんですけども、この調査費とか何か、そういうものは全然入っていないんですか。

南消防署については、かねてより、市役所の建てかえに合わせて、立地基準も含めて、何か考えなければならぬだろうというふうなことで進んできていたように思うんですけども、今回の予算の中では、何かそういった予算が、どこかに入っているのかもわかりませんが、見受けられないんですが、その辺については、内部検討だけを来年度おやりになるというつもりなのか、それとも、ここしばらくはちょっと推移を見てということなのか、その辺についてだけ、すみません。

○田口委員長 小泉参事兼消防総務課長。

○小泉消防本部参事兼消防総務課長 南消防署につきましては、平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震基準に満たないというような結果が出ております。それを踏まえまして、部内協議を進めております。

その結果、消防署の配置等につきましては、火災、救急、救助等の広範囲にわたる消防需要の多くが人為的な要素によって発生していること、また、災害現場等の到着時間なんかを考えると、市街地のうち、人口の集中した地域に設置することが、署としては適当だと考えておる次第でございます。

現在の南消防署がある城南1丁目でございますが、駅南地区から元吉田町、千波町、人口の多い、世帯数の多い地域でございます。そういうものの庁舎がある位置が、現在、大変重要な防災拠点であると考えておる関係から、水戸市第6次総合計画の中で改築による方針を位置づけまして、3か年実施計画で来年度、平成28年度調査・検討、平成29年度基本・実施設計、平成30年度本体工事と位置づけたところでございます。

現在も、移転も含めた建てかえの協議を、消防本部の関係課を含めた検討をしているところでございますので、今後につきましては、早期に建てかえができますように協議をしまいたいと思います。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 簡単に言うと、今年度は予算化していない、調査費も何もつけていないということではないですか。

今、消防総務課長さんがおっしゃったように、消防署は、あいているところに建てればいいという庁舎ではなくて、周りの住宅環境、それから道路事情、それから混雑の度合い、そういったものを調整して、いわゆる到着時間をできるだけ早く均等にとということで、今、各署の配置が行われているわけでありまして、いずれにしても、そういった配置が、逆に言うと、南消防署が現在位置でいいのだということだとすれば、これから検討するんでしようが、とすれば、配置計画が、今の状況がどうなのかというようなことも含めて、一度文教福祉委員会のほうでも論議をさせていただかないとならないのかなというふうに思っていますので、今は今年度の予算をやっていますから、入っていないということだとすれば、意見だけで結構でございます。

それから、車の更新なんですけれども、分団の車の更新予定というのは、何年に一度とかということでおやりになっているのか。今年度、ボートの入れかえはあるようなんですけれども、ボートを持っているのは川岸、

那珂川べりだけの分団が主体だというふうに思うんですが、これも更新計画は何年に一度なのか、それとも、いわゆるエンジンをかけている時間ですかね、エンジンの場合は。ディーゼルだから恐らく、使っている時間で寿命が決まるんだと思うんですが、そういうものをもとに更新しているのか。その辺について、ちょっといいでしょうか。

○田口委員長 大越消防救助課長。

○大越消防救助課長 ただいまの御質問のうち1点目が、消防団の車両の更新年月でございますけれども、25年を一つの目安として更新しております。

あとはボート、船のことでございますけれども、川持ち分団10個分団ほどにボートを配置しております、耐用といえますか、更新計画というものは立ててはおりません。船は結構もちますけれども、船外機は修理をしながら使っていただくというようなことでやっております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、今年度1基、何か予算化されているように思うんですけれども、これは購入して何年ぐらいたっているものを更新しようということなんでしょうか。72万5,000円が予算化されていると思うんですけれども。

○田口委員長 大越消防救助課長。

○大越消防救助課長 予算に計上していますゴムボートでございますが、これは常備の消防でございます、常澄出張所に更新を予定しているものでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 最後です。

分団の自動車については、各分団とも、よそが新しいのが入ると、俺のところも新しいのに何でならないんだっぺと、こういうふうなことが多く聞かれるような状況があります。したがって、25年で交換するんだということだったら、例えば、25年で何キロメートル走行の場合は何年度更新ですと。こういうようなことが、ある程度あからさまに年次的にわかれば、分団のほうでも安心して頑張れるのかなというように思いますんで、ぜひそういったところについては、わかる範囲で、各分団と連携して、またお知らせすることにしていただきたいというふうに思います。

それから、分団の団員の確保というところなんです、分団の団員は、なかなか正業を持ちながら、いざ災害というときには身を捨ててという、本当に大変な仕事だというふうに思っていますが、これらの団員が、やっぱり今の社会的な現象、それから、昔は分団に会社から派遣して出しているなんていうと誇り高かったんだけれども、最近、分団だから休んでいると営業成績が落ちちゃうみたいな、そういう会社での風潮もあって、なかなか分団活動ができないというふうなことになっているように思うんですが、確保策というのは今、各分団に任されているわけですが、充足率は、例えば18名分団員が欲しいよというところに対して、充足していない分団というのは何分団かあって、それについては、消防本部として、何か方法的なこうやればいいんじゃないとか、こんなことでやっていますよとか、それから、足りない分については最近、各地域で活躍していらっしゃる女性消防団員、男性団員に交じって女性消防団員が管そうを握っている。こういうのも話題になっているわけでありまして、そういった方策について、何かお考えがある

のかどうか、ちょっとお伺いします。

○田口委員長 大越消防救助課長。

○大越消防救助課長 ただいまの御質問のうち、水戸市の消防団の充足率ですが、現在98%ほどを誇っております。団員確保でございますけれども、やはり消防分団をお願いしているところのかかわりが大きくございます。それで、水戸市もサラリーマン団員が約58%ほどということでございまして、その確保に向けてでございますけれども、消防団協力事業所表示制度という制度もございまして、各サラリーマンの雇用者となっている事業主に対して、表示制度も活用した中で、団員の確保というものを図っております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 意見だけ申し上げておきます。やっぱりこういう分団がなかなか集まらないというのは、これからさらに進化するんだと思う。さらに進む。やっぱりこういうときに、企業内消防というか、要するに企業から、やっぱり分団員として、おたくの誰々さんが勤務している、勤務地でもいいわけですから、消防はね。だから、1名とか2名出していただけませんか。そういうふうなことを企業にも呼びかけて、そういう企業に対しては、何か優良企業みたいな形で、金一封は出さなくても、やっぱり何らかの形で、地域貢献みたいな形の中で、市長さんが表彰していくと。こういうふうな形をとりながら、形を変えて、やっぱり分団の団員確保というのは必要なんだろうというふうに思っています。

昔は何で多かったかといったら、みんな自営だったんですよ。自営だから、自分の好きな時間があったんで、火事だと母ちゃんに仕事を任せて手伝いに行けた。今はそういう時代じゃなくなっちゃっているわけですから、ぜひそういったことも含めて、検討していただければというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 それでは、次に、第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 教育費ですけれども、議案書②191ページ、水戸スタイルの教育推進関係経費に入るんだと思うんですが、学力向上推進事業「さきがけプラン」として5,804万6,000円、これは平成28年度当初予算の概要のほうで言っていますけれども、学力向上サポーターを全小中学校に配置するということで、これは非常に学校現場からも歓迎され、継続を求められているところで、いい事業だと思っていますが、配置の基準というんでしょうかね、何かそれに変動はないのか。拡充するとか、現行どおりとか、その辺はどうなのかというのをお聞きしたいのが1点と、それから、次世代エキスパート事業として、小学校6年生及び中学校1年生に学習会を実施するというんですが、この具体的な内容を少し教えていただきたいと思いますが、その対象が小学校6年生と中学校1年生だという意味も含めて、御説明いただけますでしょうか。

○田口委員長 鈴木総合教育研究所副所長。

○鈴木総合教育研究所副所長 田中委員の御質問にお答えいたします。

学力向上サポーターにつきましては、今年度までは、各校1人ということで49人おりました。来年度は、

大規模の学校には複数ということで、予算面で52人分の予算をいただきまして、大規模校のほうには複数人数を配置する予定でございます。

次に、次世代エキスパート育成事業でございますが、こちらのほうにつきましては、小学校6年生と中学校1年生の児童と生徒を対象に行っております。

今までは教科ごと、例えば数学とか音楽とか社会とかということでやっていたんですけども、今年度からは、科目による内訳を撤廃いたしまして、例えばおもてなしリーダー育成コースとか、「宇宙の秘密に迫れ」とかという科学的なものとか数学的なものというようなことで、4つのコースに分けて行っております。来年度につきましても、4つのコースで次世代エキスパート育成事業のほうを行う予定でございます。

こちらについては、やはり、もう少し学びたいという小学生ですね。そして、もっと高度な学習をしたいという生徒を対象にするものでございますので、やはり小学校の高学年、そして、中学校1年生というような学年を対象としております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。大規模校には複数とおっしゃいましたが、49人から52人ということとは3人ですよ。大規模は、相当大規模なものあれば……

〔「吉田小学校は大規模だ」と呼ぶ者あり〕

○田中委員 小規模校のところとその差は非常に大きいんだと思うんですけども、いわゆる大規模校というのは、具体名はまだ言えないんでしょうかね。要するに、派遣された学力向上サポーターさんの動き方としては、1人ふえて、もちろん倍になるんだけれども、小規模校ほど行き切れないよねという気もするんですけども、その辺の学校と、どういうふうに学力向上サポーターの方に活躍してもらうかというような話はできているんでしょうか。その辺も具体的に、もう少しおっしゃられることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○田口委員長 鈴木総合教育研究所副所長。

○鈴木総合教育研究所副所長 ただいまの学力向上サポーターのほうの配置でございますが、大規模校といいますと、実際には、その3校というのは、緑岡、梅が丘、千波という学校でございます。その下にまた、大規模校に準ずる学校というのがございまして、その辺のところは、小規模校と大規模校では本当に、100人以下の学校から1,000人以上の学校まで多岐にわたってございますので、3人サポーターをふやしてはいただいたんですけども、その中でやりくりをしながら、大きな学校には厚く、小規模校のほうにつきましては薄くならないように、今、学力向上サポーターのほうの配置のほうをやっているところでございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 もっともっとサポーターをふやしてもらいたいという学校もあるのかなというふうに思いましたので、ぜひ、ふやすことはいいんですけども、そのような予算要求も引き続きしてもらいたいと思います。

続いて、別のことでございますが、給食管理費として、いわゆる学校給食費の公会計化というのが新しく載っております。10億6,738万4,000円ということで出ている件についてですが、これ、別に給

食費歳入のことじゃなくて、出ていくお金なんだと思うんですけども、こんなにかかるんだなと思ったんですが、具体的にこれは、どういうものにかかるものなのかという点が一つであります。

先生の業務負担軽減というメリットの面と、気になるのは、収納対策強化ということもうたわれているということでもあります。子どもたちは、親が払う払わないというような問題とは別に、やっぱり給食をいただいて、クラスメートと仲よく学校生活を送れるというようなことに、支障が出てはまずいんだというふうに私は思いますけれども、その辺の対応方針は、具体的にこれまでと今後どういうふうになるのかというようなあたりも、あわせてお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○田口委員長 三宅学校教育課長。

○三宅学校教育課長 ただいまの田中委員さんからの御質問でございますけれども、10億円強かかる公会計の内訳ですけれども、現在もこれは、各学校で集めている、私会計の部分でかかっている給食費とほぼ同じ金額になります。給食につきましては、学校給食法の規定に基づきまして、保護者は食材料費を負担することになっておりますので、その食材料費購入相当分ということになります。ですから、歳入の給食費とイコールになるような金額となっております。

次の収納対策についてでございますけれども、公会計化の目的としましては、委員さんがおっしゃられたように、学校の教職員の業務負担軽減によりまして、児童、生徒と向き合う時間を確保することというものもありますけれども、もう一つ、やはり保護者負担の公平性を確保するということがございます。

この点につきまして、委員さん御心配のように、滞納があるから即、子どもの給食をとめるとか、そういったことではございませんで、やはり未納の保護者に対しましては、きちんと、法的なところにもとって、督促ですとか催告をしていたり、あとは、児童手当からの徴収というのも、児童手当法が改正になりまして、平成25年度から行っておりますけれども、そういった制度を活用する。そのように、保護者に対して粘り強く、徴収について説明をしながら、徴収強化を図ってまいりたいということで考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 費用については食材料費と同等ということで、システム費かと思って、ちょっとそれは私の誤解でしたけれども、いずれにしても、収納対策という面で言うと、その御家庭のいろんな事情だとか、就学援助を適用したほうがいいんじゃないかとか、いろんなことがあり得るわけですので、子どもたちに影響が出ないようにぜひ要望したいというふうに思います。

それから、図書館費のほうをお聞きしたいと思っております。議案書②205ページになるかと思っておりますけれども、委託料ということで、2億1,699万8,000円というのが出ております。指定管理として、図書館流通センターに委託するというので進んでいるわけですが、それについて、この委託料というのは、いわゆる内原図書館が中央図書館として、当面存続する分も入っているのかなと。ですので、指定管理料との関係はどうなっているのかお聞きしたいというふうに思っているんですが、正職員については、行革のほうですか、17人削減というのも図書館分野で出ているわけなので、いわゆる今年度と来年度の予算の増減という、変動というのが、どういうふうにこの予算であらわれているのかというあたりをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 田中委員の御質問にお答えいたします。

来年度、図書館へ指定管理者制度を導入するわけでございますが、その効果というような御質問かと思えます。

今年度と来年度を比較いたしまして、大きく変動している部分につきましては、委員さんおっしゃられますように、職員の数が27名から12名に減っている部分と、嘱託員が36名から11名となる分が大きく減額となっております。減額とはなっておりますが、この中に、来年度から新たに始めます学校図書館支援事業、こちらに伴う職員1名、嘱託員5名が増として含まれております。また、需用費の部分ですが、光熱水費、地区館4館分、あと、中央図書館の工事が始まる分が減額となっております。

増額になる部分につきましては、指定管理料を含む委託料の部分で約2億1,000万円載っておりますけれども、指定管理料に充てる部分につきましては1億9,790万円となっております。また、博物館、図書館の耐震改修工事、こちらの整備費でございますが、こちらが2億870万円計上されておまして、全体で前年度比32.2%の増ということでございます。

指定管理を入れる効果といたしましては、この職員給与費と図書館運営関係経費の合計を今年度と比較すると、大体効果があらわれる数字かなと思います。平成28年度が4億441万6,000円に対しまして、今年度は4億2,994万円でございます。差し引きますと、約2,500万円の減額となっております。全額が制度導入による効果ではないと思いますが、一定の削減はできているのかなと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 今、すみません、最後の平成27年度が4億441万6,000円とおっしゃったように聞こえたんですけども、違いますかね。要するに、多いほうが今年度、少ないほうが来年度、4億2,994万円が平成28年度ということでよろしかったですか。

〔「逆です」と呼ぶ者あり〕

○田中委員 逆という、そうですね、わかりました。すみません、勘違いしました。

それで、いわゆる中央図書館、博物館の改修の費用を除くと、その分、確かに減っていると思うんですけども、実際、指定管理者は、議決してから余り間もないので、間もなく移るというようなことになっていると思うんですけども、運営を委託するに当たって、これまで働いていた方と図書館流通センターとの雇用の問題とか、今まさにそういう時期なのかなというふうに思っているんですが、その辺の引き継ぎだとかというようなことというのは、どういうふうになっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 まず、引き継ぎの部分でございますが、昨年度12月の議会で議決をいただきましてから、年を改めまして1月、2月、3月、今3月でございますが、順次、指定管理者の担当になっております館長が現場に入りまして、丸々1日やるというわけではないんですが、向こう、TRCのほうの日程に合わせて、うちのほうと相談をしながら、事務の引き継ぎというようなことで進めてございます。

それと、市に嘱託員が36名おりましたけれども、TRCに指定管理になるということで移籍ですね。市



役所の嘱託員からTRCのほうの職員へ、20名ほど採用になっております。残り11名が水戸市で採用と。残りの5名につきましては、新しい職場を御自分で探してこられたということでございます。

以上です。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 いずれにしても、予算を大幅に減らしながら、サービスが向上するか、私は非常に疑問でありますけれども、その辺については、よく注視していきたいなというふうに思っております。

教育費で、私としては最後にもう一つ、8目なので、議案書②213ページですけれども、内原中央公民館費についてお聞きしたいと思います。3,785万3,000円というふうになっております。

内原町時代から生涯学習、文化活動の拠点として、これまで運営されてきたんだと思いますが、非常に活発な活動をされていると、以前視察させていただいたときは、そういう印象がございます。そのよさを生かした運営継続を望むところなんですけれども、一方で、妻里市民センターですとか、鯉淵市民センターの建設も、合併建設計画に基づいて、平成27年度に用地を選定して、平成28年、29年と工事を進めながら、平成30年にはオープンするという流れも一方であるというふうに思うんです。

そのことで、1館でやっていたよさといいますか、いろんなものが集約されてできていた部分というのが、分散して弱まっちゃうというようなことも、起きなくもないのかなという気もちょっとしているんですけれども、その辺、内原の文化活動のさらなる発展といいますか、充実を進めていくということからすると、転機というか、妻里市民センター、鯉淵市民センターができる時期との関係で、運営について何かお考えがあるのか、その辺をお聞かせいただきたいなというふうに思いますし、来年度の内原中央公民館の運営方針についても、ぜひお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○田口委員長 龍田内原中央公民館長。

○龍田内原中央公民館長 内原地区内の市民センター2館、これは市民生活課の所管でもって、整備、建設が進められているわけですけれども、今後、鯉淵地区、妻里地区の市民センター整備の進捗状況とか推移とかというのを合わせながら、内原地区の生涯学習が後退することのないよう、2つできるわけでございますので、よりきめ細かな生涯学習の推進と、それから、より身近なコミュニティの活動の促進というようなことも念頭に置きながら、教育委員会の内部、さらに市長部局の関係課とも、その点については十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 乳幼児学級タンポポとか、高齢者の方が200人近く参加する内原寿大学も開設50年を迎えるというようなお話も聞いております。そういう分散してしまっただけで弱まるというようなことも、物によっては引き続き内原で継続してやっていくとかというようなことも含めて、かかわっている地域の方々とも、今後の他の市民センターとも、具体化が進む経過の中において、ぜひ発展する方向での協議とかを市としてもしていただきたいと思いますというふうに思います。

これは要望として、以上で私は教育費は終わります。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 私の方から、第10款で何点かお聞きしたいんですけども、まず、今も触れました学校給食費の公会計化と、また、校務支援システムの導入ということで、来年度から、教員の負担の軽減ですとか、また業務の効率化、こういうことを図られる対策が行われるということなんです、まず学校給食の公会計化なんです、やはり、私はこれを取り入れることで一番大事なのは、今まで文書で子どもさんに、例えば滞納があった場合、給食をとめることがある、こういうことも保護者に対して伝えてきて、そういうのも一つの収納対策になっていた部分もあるんですが、一方で子どもさんが、それによって自分の家庭のことを、なかなか、自分ではどうしようもないわけなんです、とめられるかもしれない。そういう不安を抱えながら学校生活を送られる、こういう心配もしていたわけです。子どもさんには資力がないわけですからね。

やはりそこを考えて、今回こういう公会計制度になったということで、でき得れば、やはり子どもさんがそういう不安感を持たないような形の収納のあり方、こういうことを、やはりこのシステムの導入とあわせて、しっかり検討していく。当然、歳入歳出に入っているわけですから、給食がとまるということは私はないと思うんですが、やはりその点の子どもさんの目線で、しっかり公会計化という導入した目的を果たしていただきたいなと思います。

もう一つ、公会計化をしますと、そういういろんなメリット、今回目的があるんですが、一方で、先に導入した自治体の例なんかを見ますと、やはり保護者と、今まで学校の先生という、非常に距離感が近い中で、例えば滞納していた場合、先生が声かけていくことで、それが一つの防止になっていた部分もあるんですが、今度は市の担当課が収納するということになると、保護者との距離感がちょっと出てくるということで、例えば滞納が増加するかもしれない。こういうことも一つ、自治体の例としてありますので、しっかりその点を念頭に置きながら、収納対策の工夫をしていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、ちょっとその点について伺いたいと思います。

○田口委員長 三宅学校教育課長。

○三宅学校教育課長 ただいまの高倉委員さんの御質問でございますけれども、まず1点目の子どもに不安感を与えないということ、まさにそれはそのとおりだと、学校教育課のほうでも考えております。

1点、その点も踏まえまして、学校給食申込書、これはもう行ってから7年ぐらいたっておりますけれども、学校給食申込書のほうを昨年度までは、委員さんおっしゃられたように、滞納した場合は給食をとめることもあるような文言が書かれておりました。今回、公会計化に当たりまして、学校給食申込書の見直しをした中で、そういった文言は削除しております。引き続き、滞納整理に当たりましては、子どもさんが不安を抱くことがないように、そういったことには十分配慮しながら行ってまいりたいと思います。

もう一つ懸念されていることは、確かに公会計が行われている自治体の中では出ているお話ではあります。この件につきましても、この先は、教育委員会のほうが主体となり滞納整理等を行っていくこととなりますけれども、引き続き学校と情報交換、連携を図りながら、滞納のほうの防止ということで努めてまいりたいと考えております。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 ぜひお願いしたいと思います。これによって、また教員の負担が変わらないということのないように、やはりその点は、しっかり担当課のほうでいろんな工夫をしていただいて、取り組んでいただき

いと思います。

あと、新しい校務支援システムの導入ということですが、これは具体的にどういうシステムなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○田口委員長 鈴木総合教育研究所副所長。

○鈴木総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

校務支援システムにつきましては、学校の児童、生徒の基本情報とか名簿管理、成績管理、出席管理または保健管理、徴収金など文書事務を先生方が管理するシステムでございまして、昨年度、校務用コンピューターのほうが整備されたことに伴いまして、今回はソフトの部分を導入するということでございます。現在、仕様書等をもう一度精査しておりまして、1学期に入札、契約をいたしまして、夏休みをめぐりに導入いたしまして、先生方の研修をして、9月から稼働ということで、本格的には平成28年9月からの稼働ということで考えております。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

続いて、図書館の件についてちょっとお聞きしたいんですが、先ほどちょっとありまして、これまでの業務のあり方から、今回、民間委託になるということで、これは我々も了解した件なので、その点についてはいいと思うんですが、今回、それによって人員が減った、例えばその中で、司書の資格を持っている方とか、そういう方が資格が生かせるような、どういう業務にこれから携わるのか。ちょっとその辺についてお伺いしたいと思います。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 ただいまの御質問でございまして、嘱託員の異動の件でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 嘱託員は、36名のうち20名がTRCのほうに移行しますので、うちの嘱託員は全員が司書資格をお持ちですので、それは生かしていけるということでございます。11人につきましても、市の中央図書館、学校図書館支援事業、こちらに携わっていただきますので、司書の資格を生かした仕事を十分していただけたと考えております。退職となった5名の方でございまして、2名につきましても、おめでたというようなことで退職と。あと、3名の方につきましても、それぞれ学校の先生になるとか、市役所に合格したとかということで、自分で新しい職場を探してきたということでございます。

職員につきましては、まだ異動の発表がないものですから、司書の資格を持っている方も持っていない方も、持っていない方のほうが多いんですけども、今後、希望を取り入れた異動がされると考えております。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、嘱託員なんかは、その資格を生かして配置をされると。また、じゃ、職員の部分ですよね。職員の部分で、例えばそういう資格を持っている方が、きちんと行政の中で、そういうところに配置されるのかどうか。または全然違う、全く関係のないところに行ってしまうとは、何の意味もないと

どうか、やはりその方の能力がしっかり生かされるのかどうかという、ちょっとそういう心配があるんですが、水戸市第6次総合計画の中で学校図書館への支援員を配置していくと。そういう強化をしていくというのが、水戸市の方針の一つだったと思います。市長もしっかりそれをおっしゃっていたので、やはり、そういう人員を活用していく方策というのは考えていらっしゃるのかどうか。ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 ただいまの御質問でございますけれども、嘱託員につきましては、そういった方向でしっかり配置ができていると考えております。職員につきましては、図書館の司書をお持ちの方も、持っていない方も、今後でございますので、十分反映されていくのではないかと図書館では考えております。

[発言する者あり]

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 これは、私どももそういうふう聞いていて、今回の民間委託も含めて、了解をした経緯があります。ですので、それをたがえてしまうと、やはり当初の目的が変わってしまうことになりかねませんので、やはりそういったところをしっかりと、考え方、違う方向に行ってしまったら、ちょっと私たちは、これどうなのという話になっちゃいますけれども。

[発言する者あり]

○田口委員長 五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 学校図書館支援事業、こちらにつきましては、嘱託員5名を配置しまして、来年度は小学校を計画しておりますけれども、各小学校を巡回して、最初の年は図書館の整備、蔵書のデータベース化ということを計画しております。そちらにつきましては、担当職員1名と司書の嘱託員でございますが、司書の方5名を配置してございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、職員は1名しかいない。あとは全部嘱託員で賄うという形なんですね。

やはり、これはなかなか、私どもが最初に聞いていた方向性と、ちょっと、そこだけ考え方が違うんじゃないかな、そういう疑問を、先ほど総務環境委員会のほうでもちょっとそういうお話が出たというふうにかがっております。やはりしっかりと、この市の方向性が、私たちが聞いていたものとちょっと違ってしまっただけでは困るわけですよ。だから、もう一度これ、教育長、お答えしてください。

[発言する者あり]

○田口委員長 鈴木総合教育研究所副所長。

○鈴木総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学校図書館のほうの支援でございますが、学校図書館、市内の小中学校につきましては、本当に100人以下の学校から、1,000人近い学校もございます。学校規模も大きな違いがございますので、その中で、保護者が図書館ボランティアとして活動しているところとか、なかなか協力を得られないところ、いろいろな学校があります。その中で、学校図書館での支援員ということで、中央図書館の司書を派遣していただき

まして、来年度は小学校ですけれども、小中学校を回って、学校図書館の支援を行うということでございます。

最初のほうは、やはり学校図書館につきましては、いろいろな整備をされているところ、そして、まだまだ整備が進んでないところがたくさんありますので、その辺のところは、学校の図書先生と協力いたしまして、整備をしてまいりたいと考えております。最初の年はデータベース化、それが終わりましたら、学校図書館での運営、そういったものを、ボランティアの方と一緒にできるように協力しながら、進めてまいりたいと思います。

その中につきましては、いろいろな学校がございますので、成果や課題を巡回しながら検証いたしまして、進めてまいりたいと考えております。

○田口委員長 本多教育長。

○本多教育長 すみません、ちょっと説明が悪かったものですから申しわけない。まだ回数的なことをお話ししていないので、多分イメージが湧かないと思うんですけれども、週に1回は、学校に支援員の方が行くような仕組みになっています。約30校ですから、5人ということは、週に1回のところと2週間に1回のところとあるんですけれども、その中で図書室の状況を把握しまして、各学校の図書室の状況って、実は千差万別なんですね。非常によく整理されているところもあれば、整理されていないところもありますので、整理されているところについては、そのまま運用できますけれども、整理されていないところは、巡回方式ですと、例えば3人行きまして、整理をして、一定条件が整った後で、一定条件というのは、今年から何年か、3年から5年をめどにやっていった中で、学校司書の配置についても検討していくと、そういう意味でございます。

学校にとってみれば、今まで全く行かなかった司書が、週に1回は行けるような状況になるというふうに御理解いただければありがたいと思います。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 今、教育長に御答弁いただいたので、とにかく学校図書館を充実させていくという方向性は、しっかり堅持をしているということですね。

今後も、人員のあり方も含めまして、やはりそういった取り組みを通じて、しっかり検証しながら、お願いしたいなと思います。余りこれ以上あれしますと、次の項目ができなくなってしまうので、ちょっとこの程度にしておきます。

次に、これは歴史文化財課ですかね、ヒカリモの検証・活用事業ということでございます。

これは、今回200万円の予算ということなんですが、市指定天然記念物ヒカリモを保存、活用するため、生息地調査等を実施するということですが、平成28年度の事業の具体的な取り組みについて教えてください。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度のヒカリモの検証活用の中身でございますが、備前町にありますヒカリモが実際にある場所、こちらを、地元の高校、水戸第二高校などの御協力、そして茨城生物の会などの御協力をいただきながら、

生息地調査，そして水質調査などを行ってまいります。また，あわせて定期的に除草作業を行いまして，また，動画配信に向けまして，いろいろ協議してまいります。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 ヒカリモというのは非常に希少な生物であって，本当に水戸の魅力を高めるための，一つのものになってくるだろうと思うんですが，保存のために来年度もいろいろ取り組んでいくということで，それを今度活用していく。またどういうふうに知っていただくのか，またPRしていくのかという活用方法というのが，これから非常に大事だろうと思います。先ほど動画配信とかありましたけれども，例えば移設するとか，今後いろんなことも考えていかなきゃならない。そういうことも含めて，平成28年度も，しっかり検証と活用事業に取り組んで，また，これからの活用方策を高めていってほしいなというふうに思います。

それと，最後になりますけれども，平成28年度当初予算の概要で，博物館企画展等の開催ということで，445万円ということで，来年度から博物館が，中央図書館と一緒に耐震化工事をするということで，博物館が使えなくなるということで，場所が使えないというのは非常に，いろんな面での影響があるだろうというふうに思います。また，今回，人員なんかも少し少なくなって，この2年間は，保存であるとか，そういうものが主体になってくるのかなと思うんですが，ただ，それによって，こういう企画なんかの力が衰えてしまったり，そうなっては意味がないわけで，やはりこの期間を通じて，しっかりそういう力をつけていただいて，またリニューアルをしたときに，博物館の魅力を高められるような，そういう準備しておく。そういう期間でもあろうというふうに思いますけれども，来年度，県立歴史館との共催による企画展等を開催とありますけれども，これは具体的に，もう少し教えていただければと思います。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のように，博物館は，平成28年度から2年間，中央図書館の脇の事務室は休館となりますので，その間につきましては，県立歴史館などと連携を図りまして，企画展などを開催してまいります。具体的な中身でございますが，夏に千波湖と自然の企画展を今調整しているところでございます。また，冬にはひな祭りなどの企画展を開催するというように調整しております。

また，今御質問がございました今後のリニューアルに向けました取り組みでございますが，今後，水戸市立博物館協議会などの委員の皆様のお意見をいただきながら，リニューアルに向けまして，新たな企画展などについて協議，検討してまいります。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 ぜひお願いしたいと思います。

私も水戸市立博物館協議会の委員になっていまして，この中で，今後どうしていくんだらうということも協議をしました。やはり企画をするにも，非常に時間をかけて，今やっつけらっしゃるということで，例えば半年なり，そういう準備期間が必要だということもうかがっております。やはり，それだけいろんな努力をされて，今までも取り組んできたということですので，そういう力をぜひ失わないように，来年度，また

耐震化の工事期間中も、こういう積極的な企画展をできるように取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○田口委員長 木本委員、何項目もありますか。

○木本委員 1個です。

○田口委員長 じゃ、木本委員。

○木本委員 すみません、歴史文化財課関連でちょっとお伺いしたいんですけども、今回、議案書②だと205ページの水戸城周辺歴史的建造物整備事業費ということで7,330万円、こちらの当初予算の概要でも同じ予算ですね。これで、大手門と二の丸隅やぐら、土塀の整備に向けた用地取得、実施設計ということなんですけれども、一応再確認なんですけれども、この整備計画をちょっと教えていただければと思います。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

水戸城関係の整備につきましては、平成27年度に大手門の実施設計に着手したところでございます。また、平成28年度は、二の丸隅やぐらと土塀の実施設計に着手してまいりまして、その実施設計が終わり次第、平成31年の完成を目指し、整備を進めてまいる予定でございます。

以上でございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、平成31年を目標に完成させていくということなんですけれども、そうすると、それまでの間が、一枚瓦城主でしたっけ、この整備に充てるものを、そこまでは募集していくということなのか、それともその前に打ち切ってしまうのか。あと、それが今どのぐらい、たしか目標の金額があつて、それに向けて進んでいるかと思うんですけども、それが現状どうなっているのかというのをちょっと教えてもらいたいんですが。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

一枚瓦城主の寄附につきましては、平成27年度から28年度、29年度の3年間の予定で、目標額1億円以上ということで募金活動を進めているところでございます。現在の募金の状況でございますが、約6,000万円弱の金額でございます。今後も引き続き、一枚瓦城主のPRに努めまして、募金活動に努めてまいります。

以上でございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、じゃ今年と来年で、あと4,000万円集めるということで目標にしているということですね。

最近は、余りちょっと、当初に比べて聞かないなと思っていて、人によっては、実は終わったんですかと言われる方もいたもので、明日も言おうと思いますけれども、ぜひそこら辺をもうちょっと、出している方

もいっぱいいるとは思いますが、周知したほうが、目標達成するんじゃないかと思っておりますので、そこら辺もぜひよろしくお願いしたいということで。

[発言する者あり]

**○田口委員長** そうですね、明日も言ってください。

田中委員。

**○田中委員** ちょっと一つ聞き漏らしまして、議案書③小学校費で、学校施設課さんだと思うんですが、空調の関係でちょっと教えてもらいたいというのがあります。議案書③の37ページなんですけれども、小学校空調設備整備事業費の設置工事14校、実施設計委託16校で、10億2,230万円というふうになっておりますが、全校言わなくてもいいんですけれども、設置工事というのは、この夏に間に合うということなのか、そうではないのか。要するに工事の時期だとか、学習への影響が出るのか出ないのかとか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思っておりますが、実施設計の16校については、翌年度完了というようなスケジュールなのかということとあわせて、中学校についてはまだないんですけれども、議案書④41ページに、これは国田のだけですかね、設計がありますが、そのスケジュールの見通しも、あわせてお聞きしたいというのがあります。

それから、財源問題なんですけれども、議案書③37ページへまた戻ると、国は22%しか見なくて、市債と一般財源で78%と。これはこれでしょうがないのかという、財源的な見通しというのは、今後もそういうふうに行くほかないのか。いろんな国のメニューが、今出ていますけれども、そういうものは当てにできないんでしょうかねというあたりも含めて、ちょっと教えていただきたいと思います。

**○田口委員長** 七字技監兼学校施設課長。

**○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長** ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

空調設備整備事業につきましては、小中学校の普通教室を初めとした教室全てを、平成30年度を目途に計画的に進めているところでございます。小学校を先行して整備することとしておりまして、平成28、29年度の2カ年で、33校の整備を基本的に行うという計画にしております。

基本的に、この14校につきましては、通常の整備事業で設置いたしまして、そのほか、下大野小学校の長寿命化事業、こちらでも整備を行い、さらには、見川小学校の校舎は平成30年度までに改築が終わりませんので、別途、今、レンタルで整備しようというふうに考えておりまして、来年度の整備校数は半数の約16校というふうになります。

ただ、吉田小学校のように、長寿命化改良事業が続けて予定されている学校につきましては、来年度整備スケジュールに載りませんので、長寿命化改良計画の事業の中で整備していくというふうに考えております。

一方、次に財源のお話なんですけれども、こちらの財源につきましては、国の補助金を活用いたします。割合で言いますと、こちらは22%なんですけれども、補助対象事業経費の3分の1ということで、学校施設環境改善交付金という、こちらの事業を用いまして、採択を受けようとしているところでございます。ただ、この学校施設環境改善交付金につきましては、耐震工事とか安全面に比べまして、採択基準が非常に厳しい状況でございますので、こちらの交付金を得られるように、十分調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。



○田口委員長 田中委員。

○田中委員 来年度の整備時期は、やっぱり夏休みにやるとかというようなことでしょうか。

○田口委員長 七字技監兼学校施設課長。

○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 失礼いたしました。基本的に夏休みを考えております。

ただ、夏休みに完了しない場合も想定されまして、その場合に、通常授業で使用している教室の工事はできませんので、そちらにつきましては、工事の主管課と協議をしております、例えば夜間とか土日も含めて終わるのかという協議をしているところでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の空調関係の工事については、短時間で終わらすということになれば、とにかく小さく学校単位ごとに発注していくということになれば、この辺の工事だったら、そんなに時間かからないと思うんですよ。だから、要は、今何か知らないけれども、工種も契約基準も関係なく、まとめて出しちゃったりと。何かおかしな発注形態が横行しているような状況があるんで、ここは、文教福祉委員会の中の発注についてはきちんと、いわゆる地元発注という概念をきちんと守っていただいて、そして、きめ細かい地元育成につなげていただきたいというふうに思います。

ヒカリモについては、今話があったように、もう既にこれ、この間の、公明党水戸市議会の伊藤議員さんが質問して、私が質問したことが実行されていけば、今既に観光資源として、恐らくどこかの場所で培養されていて、そして、そこで見ることができる、もしくは、そういう環境をつくって、見ることができるということになるんだと思うのだけれども、専門家の人が言っているんだから間違いないと思いますけれども、これについてはきちんと、環境が変わったら一発で消えますから、ヒカリモは。みんな失敗している。最初ヒカリモがあったんだけど、最近見えなくなっちゃったというのは、全部環境の変化ですよ。これ、湿度とか、いわゆる光の入りぐあいとか、全てそういう、水質の問題もあるでしょうし、そういうものが一番大事な環境になるんで、この辺については、学校の生徒という考え方もあるかもわからないけれども、そういう環境を維持していくのには、どういうふうな状況がベターなのかということ、やっぱりある程度お金をかけて、専門家の人に見てもらわなかったら、下手げに入っていくって、草刈れば大丈夫なんだみたいな感覚でやったとしたら、大きな間違いなんで、その辺についてはしっかりやっていただきたい。

それから、下大野小学校の改築なんですけど、下大野小学校の生徒さんが何人だか、僕はよくわかりませんが、こういう長寿命化の中で改築するということになると、これからの学校運営、それから学区のあり方、こういうものが、ある程度整理されているんだろうというふうに思うんです。その辺については、新荘小学校なんかも、毎年春先に、もう廃校になるんだとか、合併しちゃうんだとかといううわさが出るんですよ。地元にとっては、小学校がなくなるということは、山根小学校の廃校のときにも問題だったんですけど、大変な問題、いわゆる自治会の否定みたくなっちゃうんで、この辺については、やっぱりしっかりと、水戸市の考え方としてこうだから、下大野小学校を今度改築するよ、したがって、長寿命化の中で70年間は消えないんだ。だから、安心して親御さんも下大野小学校に入れてくださいねというようなシグナルをやっぱりきちんと送っていくということ、このことが、やっぱり大事なのではないかなというふうに思いますんで、その辺について、しっかりやっていただきたい。

それから、青少年交流の中で、敦賀市との交流が子ども会関係であると思うんですね。実は武田耕雲齋が亡くなってから、敦賀市では去年、水戸烈士150年慰霊祭でしたっけね、これをおやりになりました。盛大に、周りの周辺整備も含めて、水戸市でも応分の寄附をさせていただいて、少なかったようですけども、応分の寄附を精いっぱいさせていただいたと。こういう中で進んできたわけでありましてけれども、これ、水戸が本家だと思うんですね。武田耕雲齋の出生地は水戸ですから。だから、水戸市でやらないならば、やっぱり交流事業の中で150年に絡んでの、何かそういうものを作って、そして、改めて武田耕雲齋が時の天狗党、諸生党の中で日本の将来を本当に憂いたと。いいか悪かったは別ですよ、いい悪いは別ですが、一方では諸生党、一方では天狗党になって、そして、この日本の将来について語り合っただけで決別して、ああいう結果を招いたということは事実ですから。そういう中で、そういう先人の思いを、いかに我々が後世につないでいくかということになれば、そのために、子ども会の交流会ということを通じて、お互いの歴史をもう一度見直そうと。こういうことでやっているんだというふうに思いますんで、そういう事業が、実はあるのかないのか、なければどんなふうを考えているのかということについて、お伺いをさせていただきたいと思います。幾つも言ってもしょうがないんで、とりあえずここまで。

○田口委員長 七字技監兼学校施設課長。

○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 袴塚委員の御質問のうち、空調設備の工事発注につきましては、機能的に中身としまして、電気方式あるいはガス方式、こういった方式が変わった形での工事内容となりますので、おのずと内容的には、分散化して発注する形となると思います。

また、委員御指摘のように、早期に終わらせるためには、分割して発注する考え方が非常に重要だと思いますので、その辺が一番適当というのは、夏休み中に終わる規模、こういった形で、地元業者発注という形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 塚原参事兼生涯学習課長。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 ただいまの袴塚委員さんの御質問にお答えいたします。

敦賀市とは毎年、姉妹都市親善友好少年交歓研修会、また今年度も、3月に敦賀市のほうに行く派遣団を予定しております。来年度も引き続き、8月に敦賀市をお迎えし、3月に水戸市から敦賀市に行く予算を計上してございます。

以上でございます。

○田口委員長 三宅学校教育課長。

○三宅学校教育課長 下大野小学校の長寿命化に絡みまして、御意見いただいた件でございますけれども、学校規模の適正化という観点のお話になってくるかと思っております。

水戸市におきましては、平成22年度に水戸市立小中学校の適正配置に関する指針というのを作成しておりますけれども、学校の機能としましては、やはり義務教育の教育機会の均等、水準の維持向上といった教育機能のほかに、防災や地域の交流、地域の未来の担い手を育むなど、地域のコミュニティの核というような機能も学校は有しております。そういったことも踏まえまして、適正規模につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの袴塚委員のヒカリモについての御質問でございますが、ヒカリモの培養につきましては、今年度、七ツ洞公園や千波公園への移設なども研究してまいります。また、専門家の方々に入っただいておりますヒカリモ検証活用事業推進委員会を開催いたしまして、アドバイスなどをいただきながら研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 それぞれありがとうございました。

いずれにしても、そういったことで、しっかり事業を継承していく、そして後につないでいくと、こういうことが大事だというふうに思いますんで、その辺についてはよろしくお願ひしたい。

それから、今、市民センターで、いわゆる社会的課題、社会教育をやるということになっていて、そのメニューソースをみと好文カレッジが調査研究、そして、新たな手法でメニューづくりをすると、こういうようなことになっているわけであります。私は社会教育主事という資格、そしてその研修、これが大きな、やっぱり社会教育の中では重要な課題だというふうに思っているんですが、その予算づけがどうなっているのか。

それから、これまで何度も、いわゆる地域的な課題をどうするんだと。公民館から市民センターになってしまったために、いわゆるコミュニティ化という、コミュニティ化が悪いということじゃないですからね。コミュニティはコミュニティとして大切なことであるけれども、しかし一方では、その地域に根差す社会的な、いわゆる歴史的な、そのまちがどういうふうな形でできてきたのか。そして、今こういうふうな形になって、何が問題で、どういうふうな改善が必要なのか。こういうことを、いわゆる社会的な課題として調査研究し、または地域の中で討議して活性化していこうと。このために、いわゆるみと好文カレッジも含めた社会教育があるんだ、こういうふうに思っていますが、その辺について、併任発令ということをかねてからお願ひしてきたわけでありますけれども、その辺についてはどうなっているのか。

それから、みと好文カレッジがつくったメニューを、本来であれば月に一回ぐらいつつ、市民センター主催の中で、やっぱり、市長が来ても来なくてもいいんですよ。要はやって、市民の方々に意識づけをしてもらおう。うちのまちにはこんなことがあったんだ、こういうことを意識づけしてもらおうということがやっぱり大事だと思うんで、そういうふうな事業について、どのように考えておられるのか。

それから、もうやめますけれども、今回、大変残念なことに、教育長さんは残っていますが、教育委員長さんは途中で仕事をかっぽってやめちゃいましたよ。私は、水戸スタイルの教育ということを訴えるのであれば、途中で投げ出していくような教育委員長さんが、果たして水戸のトップとしてよかったのかどうか。ここが問題だと思うんですよ。身の保全是後なんだよ。教育は、やっぱり自分たちを犠牲にしても、将来を担う子どもたちをいかに健全で健やかに、格好よく言えば、生きる力を備えた子どもたちに育てただけかということを一生涯懸命やらなくちゃならない。それを途中でかっぽっちゃって、こっちのほうがいいからと県のほうに行っちゃうような、そういうふうな形になってしまう。そこまではよしとするよ。水戸は1名欠員になっちゃったんだよ。今度の議会でこれ、追加もできないよ、教育委員さんの。

やっぱり僕は、こういうふうなことが、ほかで行われてもだめなんだけれども、特に教育委員会の、要するに事務方ではなくて、教育委員会を束ねるトップが、暴挙と言っても過言ではないと思うんだけど、そういうことをやっている。このことについて、やっぱり本来であれば、市長がいれば、任命責任者としてここで聞きたいんだけど、どうなっているんだということをちょっと怒って言いたかったの。

○田口委員長 塚原参事兼生涯学習課長。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 それでは、袴塚委員さんの最初の御質問の生涯学習についてお答えしたいと思います。

水戸市では、公民館が市民センターになって、ちょうど5年が経過しております。その中で、水戸市社会教育委員会の中でも、公民館を中心とした地域の生涯学習がちょっと希薄化しているんじゃないかというようなことも、大分議論をされておる状況でございます。

本市としまして、みと好文カレッジを中心に、市民センターの職員を対象に、毎年訪問研修、これは50回以上と、あとは新任研修ですとか、年に何回か職員を呼んで研修会をし、現代的課題等のこういう研修もあるよというような研修会を実施してきました。しかし、まだまだ不十分な点は、十分認識しているつもりでございます。

現在、来年度に向けては、さらに突っ込みまして、みと好文カレッジと市民センターが一緒になりまして、地域で団体とも、例えば地区会ですとか、子ども会ですとか、いろんな団体とともに、いろんな講座を企画しながら、市民センターでいろいろ、数回の講座をできないかということで、検討している段階でございます。より市民センターでの活動を活発化させるということで、今までは職員を呼んでやっていたものを、こちらから行って、実際、市民センターの職員と一緒に、共同で企画をするようなことも今、計画を立てている段階でございます。

また、社会教育主事でございますけれども、平成28年度は茨城大学で講習会がございます。これについては、職員も派遣する計画で今やっております。将来的には、今の市民センターの所長さんも行けるような形で、担当課のほうとも十分に検討しながら、調整しながら、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の社会教育主事の件なんだけれども、これは併任発令にはなるんですか、ならないんですか。

○田口委員長 塚原参事兼生涯学習課長。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 すみません、一応、教育委員会の生涯学習課付の併任発令の内示は受けております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 来年度の人事のことなんで、余り突っ込みませんけれども、ぜひ併任発令という中で、教育委員会のいわゆる社会教育に対する考え方、これをきちんと理解していただいて、そして、しっかりとした市民会館運営の中で、やっぱりこの問題を解決していただきたいと、このように思っています。

それから、茨城大学で今、研修会があるということがあったんで、併任発令するとすれば、やっぱり市民生活課というんですか、担当課ね。そこと、それから教育委員会とで、お金を出し合っても、やっぱり複数、

4名ぐらい、やっぱり近くだと、泊まりも何も一緒じゃないわけですから、旅費も。だから、そういうふうなことをしっかりやって、こういう機会を捉えて、やっぱり関心のある職員さんをふやしていく、こういうことにも努力していただければいいなと。

あと、さっき言ったことの中で、今日は総合教育研究所の所長さんからまだ御発言がないようですから、水戸スタイルの教育という、それから、市長の説明要旨の中でも、何度も水戸スタイルの教育ということを書いてきて、ここ水戸スタイルの教育というのは、しばらく言われているわけですよ。先ほど言った中では、どうも学力向上というところが大きな目玉の水戸スタイルではなくて、何か、さっき鈴木副所長さんがお話しされたことになると、生活関連的なところが水戸スタイルという部分になっているのかなと。

私は、昨今の水戸の学力の部分というところを考えてみたときに、私たちは勉強しなかったんで、いい学校にも入れなかったけれども、でも、学生のころというのはやっぱり、今思うと社会学だと思っただけですよ。大人になって、そんなに長い残りが無い中で考えると、学生の時代は、やっぱり勉強だけでも、ふざけんなよ、社会学だよなということだと思っただけですが、しかし、学生という範囲の中では、やっぱり教育という、学力という部分が大きなファクターを占めるというふうに思っただけですよ。ここで、やっぱり自信をつけてもらうということが大事だと思っただけで、そのために、やっぱり生きる力も大事なんだけれども、やっぱり学力の向上というのがあると思う。

開放学級とか、先ほど来、田中委員さんの質問にもあったように、生活保護の方々、貧しいがゆえに学力が低下したんではまずいんだと、負の連鎖になっちゃうよと。だから、しっかり勉強もしてもらっただけで、そのためにお金も出すよと、こういうことだと思っただけですよ。やっぱり僕は、そういう意味では、いかにこれから学力向上を図っていくかという部分において、やはり総合教育研究所の果たす役割というのは、大きいと思う。

それから、開放学級なんかをやっている、やっぱり学校の先生が参加する。もしくは、学校の先生がそういうところに、ある程度参画をするというか、意見を言うというか、みずから身を置いて実践していく、そういうところが、やっぱりちょっと寂しいのかな。したがって、そういう部分について、総合教育研究所として何かお考えがあるのかなのか、感想があればお聞かせをいただきたい。

○田口委員長 小野総合教育研究所長。

○小野総合教育研究所長 袴塚委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、学力の向上に関しまして、全くそのとおりで思っただけけれども、水戸スタイルの教育の一番最初に掲げているものは学力向上でございます。それを支えるものとして、幾つか、いろいろな事業ですとか、小中一貫教育、学力向上サポーターの配置、次世代エキスパート育成事業、全て、そういったものを支えるための事業として展開されているものでございます。ですから、まずは学力向上、これは我々の考えていることでございます。

もう1点、先ほどのお話ですけれども、例えば、開放学級のかかわり方についてということなんです、線引きは非常に難しいものもございまして。確かに学校と、それから開放学級の間には、やっぱり大きな壁があるのは事実でございますけれども、当然、そうは言っても、開放学級に行くまで生活していた子どもたちは、学校の児童でございます。ということならば、そういったものについて、先生方一人一人が最後ま

で、例えば帰る時間まで、時間的なものではありませんけれども、責任を持っていつも考えているということ、これはやっぱり教員としては当たり前の姿勢ではないかと、私はそういうふうに考えております。

ですから、今後、そういったもので問題が起きないように対応ということは、早急に求められるものだというふうに思っておりますので、いろいろな御意見をいただきながら、どんな方法ということになりますと、いろいろと、ここですぐにお答えできないことが多いんですけども、考えてまいりたいというふうに思っております。

**○田口委員長** 袴塚委員。

**○袴塚委員** これでもう終わりにしますが、今、開放学級と学校の間、ちょっとでかい垣根があるよと、こういうことだというふうに思うんですね。だけれども、よく考えていただきたいのは、例えば、じゃ、帰りがけに生徒が事故になりました、何かありましたといったときに、必ず何々小学校の生徒ということになっちゃうんだよ、要は。だから、学校と生徒、子どもというのは、夜中に飛び出して行って何か事故を起こしても、何とか小学校と何とか中学校と出るわけですから、やっぱりそのぐらい、学校に行っている生徒さんにとっては、学校の先生というのは、かがみであり、憧れであり、スターなんだよ。その人がやっぱり手を差し伸べる。県の研修を受けた支援の先生、嘱託員の人ではなくて、やっぱり自分が憧れている人に声をかけてもらって、おい頑張っているのかと、こういうことを一言言われただけで、子どもさんの気持ちというのは大きな変化がある。これを実践している中学校だってあるわけですから。

だから、水戸市内の学校で、いろんなところでそういう声が聞こえるよ、水戸市内の学校って、本当に先生と和気あいあいとやっているよということが、教育力を高める原点にあるんだ。その信頼関係がなかったら、絶対教育力って高まらない。この辺について、やっぱりもう一度、総合教育研究所が主体になって、そして、水戸スタイルの教育力の構築と、それから水戸の学力向上、これをぜひ目指していただいて、その結果、生きる力が、僕は湧いてくるんだと思う。

やっぱり、子どものころ落ちこぼれちゃうと、元気がなくなっちゃうんだよ。どこかで認めてもらいたいから、やっぱりどこかのところが金平糖みたく大きくなって、そこが元気になっちゃって、そこが目立ちちゃう。こういうことになっちゃうんで、できるだけ先生方の力で、やっぱり水戸の子どもたちがすくすくと育てる環境づくりをしていただきたい。それが総合教育研究所の中の総体的な経費だと、このように僕は思っているんで、予算の間ですから、そのことだけ申し上げさせていただきたい。

それから、答弁は結構ですけども、私は間もなく、恐らく補欠の教育委員の選任が、6月か何月かの定例会であるんだというふうに思いますけれども、やっぱりもう少し慎重に、それから、もう少し責任感のある、そういう方が選ばれることを強く、ここで望んでおきたいというふうに思います。田尻副市長も今日は同席されていますんで、マスクをしているから声を出せとは言いませんけれども、私の声は届いているでしょうから、しっかり頑張ってくださいと。

以上です。

**○田口委員長** ほかにございませんか。

[発言する者なし]

**○田口委員長** ないようですので、次の第2表継続費中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分に移る

わけでありますけれども、少々時間がたちましたので、この後質疑も長くなることが予想されますので、休憩を15分入れたいと思います。午後3時25分に再開したいと思います。

暫時休憩します。

午後 3時10分 休憩

---

午後 3時25分 再開

○**田口委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算の質疑から再開いたします。

それでは、第2表継続費中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田口委員長** ないようですので、議案第25号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第26号 平成28年度水戸市国民健康保険会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○**田中委員** 国保については、本会議等でも質疑させていただいているので、主に予算上の確認で、簡潔にお聞きしたいと思っております。

議案書②257ページであります、一般会計繰入金の問題であります。

水戸市国民健康保険運営協議会に私も入って、審議も参加させていただきましたけれども、一般会計繰入れの額の規模の問題なんですけれども、平成28、29年度というのは、平成30年度からの都道府県単位化を見越して、国保税について値上げはせずに据え置く、という決断がなされているわけですが、それとの関係で、法定外繰入金については、6億700万円という計画で進めますというお話が協議会であったわけでありまして、それが実際、その他繰入金というところに含まれるのかなと思いますが、いわゆる赤字補填分としては、どれだけがこのに含まれているのかというのをお聞きしたいというのが1点であります。

それから、もう一つは、保険者支援事業ということで、国において、国保会計を支援する名目で、お金が従来より多く来るということがあって、平成26年度と比べて、平成27年度は3億円ぐらいふえて、平成27年度は約5億2,000万円ということをお示しいただいておりますが、これについては、平成28年度はどういうふうになっているのかということでもあります。

これについては、議案書②247ページのいわゆる総括部分で、3の国庫支出金がふえているように見受けられますけれども、その点に反映しているのか、あわせてお聞かせいただきたいと思っております。

○**田口委員長** 田中国保年金課長。

○**田中国保年金課長** ただいまの田中委員の質問にお答えします。

昨年の水戸市国民健康保険運営協議会の中で、法定外繰入金ということで、6億700万円を入れるというようなことでしたが、今回予算上は、こういった状況かというような内容でございますが、一般

会計繰入金の中で、その他の繰入金ということで項目がございますが、予算額としましては7億4,720万円というような状況でございますが、そのうち、法定外繰入金として考えておるのが、保健事業費が1億円、そして、マル福助成に対する減額分ということで8,600万円、あと葬祭費相当分ということで1,800万円、そして、不足額に対する補填分というような考え方で1億4,500万円、合計で約3億5,000万円ということになってございます。

また、今般の国の公費拡充で1,700億円が、平成27年度に国全体で拡充がされるというようなことで、その影響というようなことでございますが、国においては、こちらの1,700億円の拡充というような部分についてやっておりますが、内容といたしましては、保険基盤安定繰入金ということで、先ほどの議案書②の256、257ページの繰入金の欄でございますが、ここの中の保険基盤安定繰入金というような項目がございますが、この中で保険者支援分というようなメニューがございますが、その中で、平成28年度ですと5億2,460万円ということで、昨年度の予算と比較しますと、3億1,140万円増というようなことになっているものでございます。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 国から5億円規模の支援が来る。その趣旨というのは、高い国保税の引き下げに資するように市町村を支援しますという趣旨と私は理解をしております。

水戸市においては、今年度まで、約10億円ぐらい一般会計から繰り入れをしていて、その同等を、もし国も支援をしてくれるということを見ますと、やはり、引き下げ財源としては十分あるというふうに改めて思うんですけども、その点についてはどのようにお考えかということであります。

2カ年の方針、一応据え置きということで決めているんですけども、こういった国の支援ですとか国保の会計、今年度はまだ終わっておりませんが、好転の見通しという中で、やはり次年度引き下げという可能性も、さらに出てくるんじゃないかなというふうにも思いますけれども、その辺の見通しについてはどのようにお考えかも、お聞かせいただけますでしょうか。

○田口委員長 田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 ただいまの御質問でございますが、国の1,700億円の財政支援ということの趣旨でございますが、こちらにつきましては、昨年5月に成立しました持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律におきまして、国民健康保険の安定化ということが図られるものでございますが、その中で、国保の財政支援の拡充により、国保会計、財政基盤を強化していくというような関係で、合計では3,400億円、平成27年度においては1,700億円の拡充をいただいたところであります。

水戸市の国保の会計状況を申しますと、今回、2カ年の収支見通しを推計して、平成28、29年度の国保税について諮問させていただいたところでありますが、この中では、国保の会計としましては、やはり収支不足を生じる、そういった会計になっておりまして、その収支不足を埋めるために、どのようなことをやったらいいかというようなことで、水戸市国民健康保険運営協議会の中でも御審議をいただいたところであります。



そういった中で、今回、水戸市国民健康保険運営協議会の中では、やはり相当額の一般会計繰入金を入れて、国保税が値上がりするのを抑制していくと。そういった考えで整理をさせていただいたものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 最後、意見にしますけれども、水戸市国民健康保険運営協議会で示したときよりも、6億700万円から3億5,000万円というふうに繰入額を減らしても済むということから見ても、私は、やはり高過ぎるという負担感は市民の中に非常に広範にある、納めたくても納め切れないという実情は余り変わっていないというふうに思いますので、引き下げの決断をぜひしていただくように今後も要望していきたいということを意見として申し上げて、この件は終わりたいと思います。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第26号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第33号 平成28年度水戸市介護保険会計予算について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 介護保険会計については、2点お聞きしたいと思っております。

歳出で、関連してくるのは地域支援事業費ということで、議案書②404から407ページに係る部分であります。

ちょっと予算書では、なかなか具体的にイメージがつかないと思うんですけども、いわゆる国の医療介護総合確保推進法との関係において、平成29年4月1日、つまり再来年度4月初めから、介護保険の制度が大きく変わるという流れがあるわけですけども、その準備の年というのが来年度になると思っております。大きな違いは、要支援の方々のヘルパーですとかデイサービスですとかというものを介護保険から外して、いわゆる介護予防・日常生活支援総合事業に移行するという中身だと思っておりますね。そのことが次年度、どういうふうに進められていくのかと。

私どもは、介護予防サービスを介護保険から外すのは、サービス切り捨てにつながりかねないということで、そういうことはやめるべきだということを繰り返し言っているわけですけども、高齢者支援センター8カ所との連携とか、要援護者等見守りネットワーク事業ですとか、あるいは配食サービス、緊急通報システム等々、任意事業の中にもいろんなメニューがあるわけですけども、そのことが、再来年度の当初から順次、介護認定の期間が切れれば、変わっていくという人が相当出てくるだろうというふうに思うんですよね。その辺で、来年度どういうふうに運営していくのかという問題。

それから、総合事業を担う事業所も、相当な変更とか、あるいは混乱も生じるというようなことも予想されるわけですけども、その辺の見通しについて、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいというのが1点です。まずそこをお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 いわゆる介護保険の要支援の方のデイサービス及び訪問介護サービスが、平成29年4月以降、介護認定の期間が切れた方から新しい事業に入っていくということで、今年度

の予算ということでは、明確にそういったものは入ってございません。

ただ、これに向けて、水戸市としましては、高齢者支援センターを日常生活圏域8圏域ごとに配置しまして、それに向けた下準備、あるいは地域の資源の確認等を今年度行って、事業に円滑に移行できるように、今、調査等も含めて、これからしていくというところでございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 非常に見切り発車的な、期限だけ決めて国が進んじゃっているという、市町村の実情を余り考慮していないんじゃないかという点も、私は懸念しているところであります。

それで、そのこととはまた別の問題なんですけれども、せんだってお聞きしたこともありますけれども、いわゆる施設入所者の食費、入居費の軽減対策としてあった補足給付について、2,000人程度でしたか、対象者があったと思うんですけれども、その方で、その軽減を受けられなくなるという動きがずっとあったわけなんですけれども、その結果がもう出たと思うんですが、その辺の実情がどうなっていて、これは次年度も引き続き、その負担割合というのは変わらずにいくことになるだろうと思うんですが、その実情をお聞かせいただけますでしょうか。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 実際には一昨年制度改正でございまして、昨年8月から、施設に入居している方、あるいはショートステイの方の食費、居住費等について、非課税世帯の方に減額制度が所得に応じて設けられていたわけでございますけれども、8月からは、住民税非課税世帯であっても、世帯を分離している配偶者が課税されている場合、あるいは非課税であっても、御本人の預貯金等が単身で1,000万円以上、夫婦で2,000万円以上ある方については対象から外れるということの制度の改正がございました。

一昨年、平成26年度は約3,000人ほど対象の方がいらっしゃいましたが、昨年8月時点では、減額制度の申請等があった方は2,700人でございます。そのうち、該当となった方が2,013人、約700の方が非該当となったということで、数字のほうは捉えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 やはり、その方々は、明らかに負担がふえた方々だと思います。

次年度も、介護保険料そのものの改定はない年ではあるわけなんですけれども、利用料のほうは、そういった形で、いろんなものがふえていくということになっているんだと思うんですね。一方で、介護サービスとしては、要支援の方は外していく、つまり、受けられなくなるという方も出てくるのではないかというふうに思うんですけれども、そういった点での利用料の減免、負担軽減策といったあたりについては、市として何かお考えのことはないのか。この点、最後にお聞きしたいと思います。

○田口委員長 豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 施設入所者ということではないんですけれども、在宅でサービスを利用されている方につきましては、原則自己負担が1割、10%でございますが、水戸市としましては、自己負担を8%とし、10%から2%引き下げるということで、独自の基準で非課税世帯の方に対する減免というものをしておりますので、できればそういったものをこのまま続けていきたいというふうには考えて

おります。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第33号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第34号 平成28年度水戸市介護サービス事業会計予算について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第34号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第35号 平成28年度水戸市後期高齢者医療会計予算について、質疑のある方は発言願います。

田中委員。

○田中委員 議案書②441ページに、後期高齢者医療広域連合納付金というのが予算上計上されております。23億8,469万2,000円であります。

茨城県後期高齢者医療広域連合においては、保険料改定を検討する年度が平成28年度でありましたけれども、黒字会計というもとの、値下げはしないけれども、据え置くという判断だったというふうに聞いております。その点で、納付金が各市町村から、もちろん決まったルールでいくんですけども、この間、2回にわたって、大幅黒字で据え置くということになっているんですけども、その点で、水戸市として、この納付金の示される根拠等について、広域連合と何か、そういう協議だとか、あるいは広域連合議会等の中で意見を言ったりとかというようなことはあるのか。その辺をお聞きしたいというのが1点であります。

それから、高齢者の健康診査という問題で、広域連合から市が委託されていると思うんですけども、特定健診同様の、心電図とか眼底、貧血検査というのは市独自で追加しているんですけども、その負担について軽減することをやっている自治体も中にはあるんですけども、水戸市としてはそういうお考えはないのか。

さらに、軽減特例措置というものがございまして、所得に応じた保険料軽減について、国は、これをやめていくと、平成29年からやめていくという方針を示してございまして、この影響を受けると、相当の方が値上げになってしまうのかなというふうに思います。このままいくと2万人弱の方が値上げになる、そういう前段階の年が平成28年度であります。

激変緩和だとかという議論もあるようですけれども、値上げをしないような取り組みを私としては求めたいと思いますけれども、そのお考えが水戸市のほうで何かあれば、あわせてお聞かせいただきたいと思っております。

○田口委員長 田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

まず初めに、広域連合の保険料についてでございますが、平成28、29年度の保険料ということで、広域連合のほうでかかった医療費等の費用に応じて、保険料を検討したというようなところで聞いてございます。

また、高齢者健康診査についてでございますが、この高齢者健康診査につきましては、広域連合のほうで業務委託をしている基本的な項目に加えまして、詳細項目というようなことで、心電図、眼底検査等、そういったものを実施しております、課税世帯では集団健診600円、個別健診1,000円で、非課税世帯については無料というようなことで実施しているところであります。

こちらの詳細項目につきましては、平成24年に新たに導入したところでございますが、そういった中で、健診に要する経費であるとか受益者負担等を考慮いたしまして、国民健康保険のほうで実施しております特定健診の中で、70歳から74歳の方の特定健診の個人負担金の額と同等の額を設定して実施しているような状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

そしてまた、後期高齢者医療制度の軽減特例措置でございますが、こちらは、後期高齢者医療制度が実施された平成20年度以降、特例措置として、国保でいきますと7割、5割、2割の均等割の軽減措置を、低所得者層に対して実施しているところでございますが、特例措置として、そういったものについて、均等割の9割等を軽減するというようなことで、毎年、国の予算措置ということで延長されて実施してございます。

この特例措置のほうなんです、国の医療制度改革、そういった中で、平成29年度から、原則というか、もともとの負担割、7・5・2割に戻していきますというようなことで、段階的に戻すというようなことが国の方針で決まっているような状況でございます。そういった中では、おっしゃるとおり、影響等が出てまいりますので、水戸市としましても激変緩和というようなところで、国や広域連合へ要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第35号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、質疑に入らせていただきます。

なお、第1表中歳出の質疑の進め方についてでございますが、議案第25号と同様、款ごとに分けて質疑を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに、第1表中歳出中第3款（民生費）について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 次に、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 次に、第9款（消防費）について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 次に、第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 次に、第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方は発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第41号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第42号 平成27年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第42号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第47号 平成27年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第47号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第48号 平成27年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第48号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で提出議案についての質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、次回22日火曜日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時55分 散会